

平成22年第1回竜王町議会定例会（第4号）

平成22年3月23日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（4日目）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 事業や催事を官から民に移行していく場合の対応策について…蔵口嘉寿男議員
- 2 全国学力・学習状況調査について……………山添勝之議員
- 3 希望が丘ぶどう園の閉鎖されている跡地の対処について……………山添勝之議員
- 4 竜王町中心核としての「平和堂」開店後の  
町の関わり方と公民館のコンバージョンについて…山添勝之議員
- 5 竜王町の産業振興について……………山田義明議員
- 6 県道水口竜王線の開通に伴う交通安全対策について……………山田義明議員
- 7 魅力ある農業への積極的な取り組みについて……………小森重剛議員
- 8 竜王町地域福祉計画の策定について……………貴多正幸議員
- 9 特別な教育的ニーズを持つ子ども達へ……………岡山富男議員
- 10 篠原駅周辺都市基盤整備事業について……………圖司重夫議員
- 11 大型商業施設を生かした竜王町の産業振興について……………圖司重夫議員
- 12 財政健全化に向けた取り組みについて……………圖司重夫議員
- 13 地産地消、土産土法について……………村田通男議員
- 14 子どもの医療費無料化を……………若井敏子議員
- 15 たばこ税収と企業誘致条例の総括について……………若井敏子議員
- 16 学校給食センターの今後について……………若井敏子議員

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監兼 健康推進課長	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	若井政彦	福祉課長	吉田淳子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設水道課長	田中秀樹
教育次長兼 生涯学習課長	赤佐九彦	学務課長	富長宗生

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	村井耕一	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成22年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（寺島健一） 日程第1 一般質問を行います。

質問および答弁は、簡単明瞭に要旨のみお願いいたします。発言通告書が先に提出されておりますので、それに従い質問願います。

それでは、1番、蔵口嘉寿男議員。

○8番（蔵口嘉寿男） 私は、今定例議会において、事業や催事を官から民に移行していく場合の対応策について、質問いたします。

町執行部は、今まで実施してきた事業や催事を、民間が実施できるものは積極的に移行して、本来の行政事務への重点化を図るとしてあります。自助・共助の精神で、行政に頼らずに住民自らが自分たちでできることは実施していく方向については理解できるところでありますが、町財政の悪化に伴い、住民の自治意識が芽生えない時点において急激に行政側から一方的に進められると、運営や事業推進がうまく機能しないと考えますが、どのような方法で住民の理解を得ようとするのか、お伺いします。

次に、過去に兵庫県明石市の花火大会の催しで多くの死傷者を出した事故、および大阪府高槻市体育協会が実施した試合の落雷事故で、賠償金は延滞金を含め4億9,000万円となり、体育協会は破産し、その後の運営ができなくなった例が身近にあります。事業や催事が完全に民間主催であった場合、そのリスクは民間が背負わなくてはならないことは当然であり、ボランティアによって支えられている民間組織に事故や賠償に应付する能力がない場合、個人がこのリスクを負うには、過酷な状況になることは確かです。町域規模の事業や催事を民間に移行していこうとしている竜王町は、このようなリスクを抱える民間組織に対してどのような方策を考えておられるのか、お伺いします。

○議長（寺島健一） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） 蔵口嘉寿男議員さんの「事業や催事を官から民に移行していく場合の対応策について」のご質問にお答えいたします。

まず、自治意識の向上や住民理解について、お答えいたします。議員のご質問にもございますとおり、行政が財政的に厳しい中で、行政負担の軽減を図るといふ理由をもって、結果的に住民自治・協働を押し付け、そのような考え方のもとで急激な転換を行えば、その取り組みの定着は図れず、一過性のもので終わってしまいます。それ以前に、住民皆様のご理解がいただけるとは到底考えられません。

そういった上でも、急激な財政悪化において、現在、住民説明会等で提示させていただき、住民理解を求めておりますのは、まず、従来からの住民皆様の負担分担について、受益者負担の見直しをお願い申し上げているところでございます。将来にわたり、私たちのまち竜王町が持続して健全に発展する地域をつくっていくためには、今日的な厳しい財政状況やまちを取り巻く環境の変化に関わらず、特に、これまでの多様なまちづくりの経緯を踏まえる中で、本町の場合は、しっかりと時間や手間をかけ、一人ひとりの住民皆様や地域・団体、行政が共に力をつけていくことが大切であると考えています。

竹山町長からは、自律する地域・自力あるまちづくりに向けて、住民皆様とともにつくるチャレンジ5として具体的な目標が示され、一定、自治意識向上に通じる行動や準備を行っているところです。

特に、住民主体、住民主導へのまちづくりに向けましては、現在準備を進めております、平成22年度からスタートします、住民主導による協働の実践を目指す「まちづくりチャレンジ88」もその一環であり、現在、町広報においてメンバー等を募っているところでございます。この住民会議の特色は、地域活動やまちづくり活動を、「自らが行いたい、役に立ちたい」と考えているような住民の方々にお集まりいただき、まちの抱える課題や活用できる資源等について話し合い、共有しながら、竜王のまちづくりにつながるアイデアや企画立案をいただき、実践活動までのプログラムを計画しているところであります。

住民主導のまちづくりの達成には、一定の期間は必要になるかと思いますが、これまでのように、行政中心で計画・準備をして、住民さんに用意された行事等に参加してもらうのではなく、住民主導でゼロからの段階から検討を積み上げ、活動につなげてもらうというような、住民自治・協働意識を養っていくためのスタートとなるように考えております。

町内を見渡しますと、青年団を代表格に既存団体においても自主的な取り組みが展開されています。また、竜王清流会やシニアデビューの卒業生の会など、新たな芽が芽生えてきております。日常の自治会運営の課題から、団塊シニア層を中心に、自治会の行事や地域安全活動をサポートする組織を具体化されようとしているところも出てきております。私たち行政においても、このような活動やグループが生まれ成長していける仕組みづくりやアドバイスができるような、パートナーとしてのスキルアップに努めているところでございます。

蔵口議員様をはじめ議員皆様には、豊富な経験と知識を活かされ地域のリーダーとしてご活躍いただくとともに、このような取り組みにご支援・ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、町域規模での事業・催事におけるリスクについてのご質問にお答えします。本町では、町民皆さんの交流と連帯の場づくりとして、これまで町規模での町民運動会・文化祭・ふるさと竜王夏まつり・産業フェアなどのイベントに取り組んでまいりました。当初、町直営で事業実施をしてまいりましたが、回を重ねるごとにマンネリ化など官製イベントに対する批判や、多数の職員を動員しての運営の非合理性など検討すべき必要性が生じてまいりました。その対策として、実行委員会制や共催などにより直接企画運営に参画いただき、町民皆さんの意見やノウハウを取り入れることにより、町民皆さんに密着した、楽しんでいただけるイベントとなるよう努めてまいりました。今後も、このような町民皆さんによる運営の方向で継続していきたいと考えております。町としては、企画への参画、補助金交付などについて支援していきたいと考えております。

議員お示しの例は、竜王町においては絶対はないということではありません。竜王町に置き換えて考えておく必要があると思っております。事業実施にあたっては、関係者と連携を密にし、常に事故が発生しないよう万全の注意と対策で臨むとともに、的確な状況判断により事故防止に努めます。

また、町が直接関わらない事業については、主催者に事故防止に十分な対策を講じていただくよう指導するとともに、万一に備えてイベント保険への加入についても推進してまいります。本町も、全町民さんを対象とした総合賠償補償保険に加入しております。これは、町が実行委員会等をつくり実施する行事について、法律上の賠償責任を負ったときに補償されるものです。

以上、簡単ではありますが、蔵口議員さんへの質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、蔵口議員。

○1番（蔵口嘉寿男） ただいまお答えいただきましたけれども、竜王町総合計画につきましては、パートナーシップということで、確かに自助・共助・公助も含めて住民と協働で事業を進めなければならないということが載っておりますし、特に私ども心配いたしますのは、財政悪化に伴って急激に住民負担でありますとか分担金を住民が負わなければならないということについて、どのような方法でやられるかということをお聞きすると、住民集会等と言われておりますが、平成22年度の予算においてはもうすでに4月から始まるわけですし、そういう組織があまりできてない。この前の1日・2日・3日に開かれましたあれも、全員協議会の中で、そういう開催はなかったのですが、議員の方からぜひともそれはやらなければならないということで実施されたというふうに思っておりますし、どうも従来どおりやはり財政が悪化してきたら、本来住民が持つべきものは持つてくださいよというのが急激におおられるような気がするわけでございます。それについて、ただ住民集会で説明するとおっしゃいますが、もう期日が4月から新年度予算はスタートしますので、そこらあたりをどういうように考えておられるのか、再度お尋ねいたします。

それから、私、明石市の花火大会の催しと申し上げましたが、これは正しくは平成13年7月に歩道橋の事故というふうに言うのが正しいそうでございますけれども、その時の主催者が誰であって、どのような進展を見て、明石市がどのような負担をしているかということが大変重要なポイントであると思っておりますので、その辺をはっきりしていただきたい。

と申しますのは、この催しに対しまして本来警備の責任のなかった明石署の副署長までが刑事告訴されているという重大な事故でございますし、まだ補償の決着のついてない方もおられますし、かなりの惨事ございました。そういうことで、本当に明石市がどのようなことを指導し、やっていたのかということをお聞きいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） 蔵口議員さんの再質問について、お答え申し上げたいと思っております。

先ほど、今回の財政改革に伴いまして私どもの方からそれぞれ皆さん方にご無理をお願いしなければならないということで、先般も1日から3日にかけて住民説明会をさせていただいたところでございます。蔵口議員さんがおっしゃる

とおりで、議員皆さんからもご心配をいただきながらさせていただいております。

そうした中で、もう既にこの22年度から住民の皆さんにお願いしなければならぬことがございます。これらについては、近く広報等も通じまして住民の皆さんにも周知もしてまいりたいと思っておりますし、あわせて次年度以降についても、先に申しあげておりますように、それぞれ私どもの方から各皆さん方の方に説明会等も考えておるところでございます。

そうしたことで、たちまちこの4月から入るについては、早速、広報等で活用しますし、あわせて前も申し上げましたように、引き続き住民皆さんともどもに説明会、さらには先の事業仕分けと言いますか、私どもの事業評価についても、今回また住民の皆さん方に入っていたいただいた中でのそういう見直し等も含めてやっていきたいと、こういうように考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

なお、先の明石市の花火大会の催しの状況等についてお尋ねをいただいておりますわけですが、私ども、実は明石市についてはちょっと掌握をさせてもらっておりません。大変申し訳ございません。改めて調べさせていただきたいと思っております。

特に高槻市の方については私どもも調べをさせていただいておりますわけですが、大変、明石市の花火大会の事故については、こちらの方は調べておりませんので、大変申し訳ございませんけども、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、蔵口議員。

○1番（蔵口嘉寿男） ちょっと再質問がもうできない状況なんですね。実はこの明石市のことについては、事前に通告もさせてもらっておりますし、実は2月19日に補助金の縮減の団体長会議でもこのことは申し上げまして、三役さんも主監も出席されておりました。もう一月も経っているわけですので、これについて打ち合わせなり対策会議を持たれておるのか。ただ質問だけというような形で今日答えられているのか、ちょっと私もわかりませんが、今日お答え願えなかったら次の議会に質問するというようなことしか私は答えてもらう方法がないのではないかなと思うのです。私としては、このようなことのないようにしてもらいたいということで、質問を終わります。

○議長（寺島健一） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） ただいま蔵口議員さんからお尋ねをいただきましたことにつきまして、まだそういう検討をいたしておりませんので、近く私どもの方



で検討させていただき、また次回お答えさせていただくようにさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（寺島健一） 次、6番、山添勝之議員。

○6番（山添勝之） 私は、今回3問の質問をさせていただきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

まず第1問目。全国学力・学習状況調査について。平成19年度から小学校6年生・中学3年生を対象に、国語AとB、算数（数学）AとBを3年間にわたり文科省が実施した調査において、3年連続トップクラスを維持しているのは秋田県と福井県であったそうです。全国体力・運動能力、運動習慣等調査でもトップクラスでした。

それらの要因について考えるシンポジウムが、本年初め東京で開催されました。両県の教育関係者からの報告によりますと、どちらも全県的に学習塾等の展開が比較的少なく、学校での補習授業の充実や宿題に格別の力を入れており、生活面においても「早寝・早起き・朝ご飯」の励行等、規律ある生活習慣等で地域全体が教育力向上に努力されているとの報告がありました。

このような結果を踏まえて、竜王町では平成21年度教育行政基本方針に則り、他の市町に負けない満足できる教育が行われているのか、お伺ひします。

また、学習塾へ通塾している児童・生徒を把握されているのか、それに加え全体的に生活習慣等の心のケアもされているのですか、お尋ねします。

○議長（寺島健一） 富長学務課長。

○学務課長（富長宗生） 山添勝之議員さんの「全国学力・学習状況調査について」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、「全国学力・学習状況調査」の国語科、算数・数学科で、また、そのそれぞれのA・B問題の両方においても、秋田県と福井県は3年連続、全国トップクラスを維持しています。また、文部科学省が平成20年度に行った「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」での実技調査の合計点においても、秋田県と福井県は、小中学校別・男女別ともに全国のトップクラスに位置しています。

このことから、秋田県や福井県は、他の都道府県に比べて何が要因となっているのか、そして、学ぶべきことは何なのかについて、しっかりと分析と考察が求められているところです。その要因を探ることができるものとして、同じ「全国学力・学習状況調査」での質問紙調査のデータが有効であり、重要であります。

ただし、各都道府県別のデータの公表はなされていないので、秋田県や福井県が独自に公表しているものから探ることとなります。

議員ご指摘のとおり、家庭学習については、両県の子どもたちは、全国平均に比べ、かなり高い割合で取り組んでいます。特に、秋田県では「家で学校の授業の復習をしていますか」という質問で、全国平均に比べて、小学6年では実に36.3ポイント、中学3年では27.5ポイントも高い数値で「はい」と答えています。また、「普段（月～金曜日）、何時頃に起きますか」、「普段（月～金曜日）、何時頃に寝ますか」という質問でも、「7時より前に起きる」と回答した比率が、小中学校とも全国平均より15ポイント以上高く、また、「10時（中学校では11時）より前に寝る」と回答した割合も、9ポイント前後高くなっています。そのことから、家庭での生活リズムがしっかりとできていることがわかります。

このように、家庭学習の充実と生活リズムの安定が、学力の向上と相関関係があり、同時に、規律ある生活習慣は体力向上にも関連していることが類推できます。竜王町教育委員会といたしましても、このようなデータを踏まえた上で、平成21年度、「竜王町の未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」という教育行政の基本方針に則り、生きる力をはぐくむ学校・園教育の具体的な推進に鋭意取り組んでまいったところであります。

議員の「他の市町に負けない満足できる教育が行われているのか」というご質問については、満足度の受け止め方にも差があると存じますが、今年度、新たに取り組みました内容を中心にお話をいたします。

まず、今年度より、町独自調査として、小学校4・5年生、中学校1・2年生に国語科、算数・数学科の「つまずき診断テスト」を実施し、その診断結果については保護者や児童生徒にフィードバックいたしました。

第2に、その結果分析を基礎資料とし、学校挙げて全教員で、校内研究・授業改善の取組みに力を入れるように各校に指導し、実践してまいりました。

第3としては、議員のご質問の「全体的に生活習慣等のケアがなされているか」についても関連する内容であります。各校園では、担任が児童生徒の書いた日々の生活記録を毎日読むことによって児童生徒の生活習慣の把握に努め、その改善に日頃から気を配っております。特に、長期休業中や明けには生活記録を丹念に記録させ、保護者にチェックもしていただくことを通して、望ましい生活リズムの安定化に努めております。

さらに第4としまして、教育委員会が町のPTA連絡協議会と連携し、「早寝・

早起き・朝ご飯」運動や、平成20年からの毎月第3日曜日の「家族会議の日」の取り組みに加え、今年度はさらに「竜王町PTA学力向上委員会」を立ち上げ、竜王町の子どもたちの「生きる力」を育成するため、家庭・地域と学校との連携強化に努めているところであります。

その一例として、ある学校では、家庭学習の内容や取り組み時間の目安についてまとめた「家庭学習の手引き」を作成し配布しております。また、ある学校では、PTAの研修で滋賀医科大学の教授をお招きし、『伸びる子どもの眠りとは』と題して講演会を行っています。

議員ご質問の、最後の回答となります「学習塾に通塾している児童・生徒を把握されているか」については、先の質問紙調査に「学習塾（家庭教師を含む）で勉強をしていますか」という問いがございます。今年度の調査結果によりますと、本町の小学6年生は43%が、また、中学3年生は58.8%が「学習塾に通っている」と回答しています。これは、小・中学校ともに、全国平均や滋賀県平均に比べて数ポイント低い数値となっております。

これをもちまして、山添議員さんのご質問へのすべての回答とさせていただきますが、最後に、「他の市町に負けない満足できる教育が行われているのか」というご質問についての補足説明としまして、今年度、文部科学省から委託された「学力調査活用アクションプラン推進事業」の取り組みを申し述べたいと存じます。これは、「全国学力・学習状況調査」結果から策定した各校の学校改善アクションプランに基づき実践研究を行う事業であります。全国の都道府県にその委託がなされ、滋賀県も竜王町を含めて5市町が選ばれ研究実践をいたしました。

そして、その取り組みと成果が高く評価され、先だつての3月1日に、全国の中から高知県・仙台市とともに竜王町が、全国の代表として文部科学省にてその取組みの発表を行ったところであります。

今までに申し述べましたこれら大きく4つとなる取り組みを来年度以降も継続して実施していけば、必ずや学力向上につながるものと考えております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 6番、山添勝之議員。

○6番（山添勝之） 今、富長課長からお答えをいただきましたが、私が何を言いたいかというところ辺で、要は、学習塾のことを主に言いたいと。要は、秋田県・福井県においては、先ほど質問の中に言いましたが、「学習塾そのものがよそに比べて少ないのですよ、だから自分のところで」という、教師自体もそのような

認識を持って教育をされているということなんです。その辺がやはり、我が竜王でも、今お答えいただきました6年生で43%、中学3年生58.8%、58.8%といったらもう半分以上ですから、要は高校のためなのか、何のためかということがわかりませんが、私はあるところで聞いたのですが、ある親御さんですが、「用事があるから話をしないか」とある時言ったのですよ。そうしたら、「今はどうしても子どもを塾に送らないといけない」という話でした。「塾へやらせているの」と言ったら、「そうやねん、もう女房がどうしてもやらせたいということで」という話を聞きました。その父親は、「実は私はあまり賛成していない。けど、女房がそう言うから仕方がない」という話でした。「それならなぜ奥さんが送り迎えしないのか」と言ったら、奥さんは仕事に行くからという話でした。やはりそこら辺、夫婦協力して、それはけっこうなことだと思うのですが、ただそこまでして学習塾へやらせて何になるかと。私は塾の経営者に申しわけないけども、そういうふうに思います。やはり、学校の教育で十分間に合うのではないか。

この福井県・秋田県の報告によりますと、宿題は非常に多いらしい。前も教育長にお話ししたのですが、朝の読書「あさどく」も非常に多いということで、その辺いろいろ考えてみますと、竜王町もこんな大きな数字を出しておられるのだけども、教師はいったいどう思っているのかと、それが言いたいです。やはり塾へ行くということは、私の教え方が足りないのか、教え方が悪いのか。そういうことをやはり認識しないといけないのではないかと。それは自分で納得している方もいっぱいおられるかと思えます。精一杯やっているのだと言う方もおられるかも知れませんが、結果としてこういう数字が出てくるということは、教師サイドとしてはいったいどう考えているのかということら辺を、課長、お願いします。

○議長（寺島健一） 富長学務課長。

○学務課長（富長宗生） 山添議員さんの再質問にお答えいたします。おっしゃるとおり、学校教育で十分に個別指導も含めまして子どもたちをフォローしていく、個に応じた一人ひとりの状態を見つめていく中で学力を上げていくということが、学校教育の最大の教師としての仕事でありますので、そのことについて各教師は努力をしていくべきだと思います。そのことについても、町の教育委員会としては指導していきたいと思っております。

そのためには、授業改善に向けた研修会、授業改善に向けた各、全教員の取り

組み、それが必要になってくると思います。そういうふうな校内研修の体制づくり、充実、そういうものについて図っていきたい、努力していききたいというふう  
に考えております。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） もうひとつよくわからなかったけども、これは最後の質問です  
けども、私、決して教師の方をこき下ろしているわけではございません。という  
のは、ここにちょっと前にもらった資料があるのですが、これは教育委員会がつ  
くっているのかなと思いますけれども、西小学校の「ほんわか大作戦」というも  
のをいただいております。その内容を見せていただいておりますと、大変すばら  
しいことをやっておられると、そう思います。これはもう間違いなく認めるとこ  
ろです。教師の方も、発表もあって研究、器用というのを見せていただいでおり  
ましたが、すばらしい先生方がお揃いだなど、こういうふうにするのですよ。

ところが、今、塾に通っておられる方がこれだけ多いというのは、ちょっとお  
かしいのではないかなと、そういうように思ってしまうのですよ。やはりこれは  
何かが、何かが違うのと違うか。子どもさんにアピールができてない部分がある  
のではないかと、こういうように思いますので、先ほど第1質問の時にもお答え  
いただきましたけれども、もう一度やはり、私は先ほど21年と言ったのですけ  
ど、もう今は22年の要綱もできているのですが、私の質問より後に出たもので、  
見せてもらってないのですけれども、それを見ている、やはりそれに沿って子  
どもたちが本当に塾に行かなくても、地域がひとつになって、昔ありましたね、  
怖いおばあちゃんがいて、「あんたら、何してるの」と、そういう人がこの頃お  
らないというところ辺もあれかと思うのですけれども、そういう地域の教育、地  
域とのつながり、こういうことが非常に大事かと思うのですが、今後特にこの2  
2年度、教育においてどのようにお考えか、教育長、お願いします。

○議長（寺島健一） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 山添議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、地域挙げての取り組みにしていくことが、竜王町の子ども  
たちの学力をより一層高めていくことではないかなと、いろいろ施策を打ちなが  
ら考えております。

まず1つは学校教育の充実、これにつきましては教育委員さん、それから教育  
委員会事務局、教育長、次長、課長、それから指導主事等が学校訪問いたしまし  
て、一人ひとりの先生方の授業を見せていただき、また協議をし、指導主事につ

きましては日常的に指導を行いながら、授業改善を行っている、教育力を上げるということに全力を挙げております。これは、他の市町に比べて負けないぐらいのエネルギーをかけてやっております。

それから、そのほかにも教育研究奨励事業を立ち上げさせていただきまして、先生方の主体的な自主的な取り組みを推奨するという、こういう方策を取っております。これが1つです。

それから、読書活動ということが大変学力と相関関係があるということで、町立図書館と連携しながらさまざまな取り組みをしていることはご承知のとおりでございます。

もう1つは、やはり家庭教育における家庭学習の習慣をしっかりとつけることということで、PTA連絡協議会で学力向上委員会を組織いたしましたので、これに今年度以降、さらに工夫を加えながら、一家庭ずつの取り組みがより充実していくようなことを考えております。まだまだこれは実践の拡大、あるいは充実が望まれるところであると思います。

そういう意味で、常に実態把握と、それから改善策の実践という、PDCAサイクルに則って実施をしていきたいと思っております。いろいろな取り組みがスパイラル的に効果を挙げていくということを考えておりますので、早急にはございませんけれども、力を発揮してくるのではないかと思います。

1つの例といたしまして、過日の教育民生常任委員会でも申し上げましたが、中学校3年生の学力につきましては、今年度、県平均それから全国平均よりもかなり高い点数の結果を出しておりますので、成果は出ているのではないかなと見ているところでございます。

そういう意味で、学力向上につきましてはますます力を入れて取り組んでいきたいと思いますが、学校教育、それから家庭教育、地域挙げての取り組みということが、先ほど山添議員さんからおっしゃいましたように、重要なポイントではないかなと思っておりますので、竜王町の皆様方にもっとアピールするような、そういう取り組みを今後続けてまいりたいと思っております。全力を挙げてやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次の質問に移ってください。6番、山添議員。

○6番（山添勝之） ひとつよろしく願いいたします。

第2問目でございます。希望が丘ぶどう園の閉鎖されている跡地の対処について。

このぶどう園は、当初4園が営業されておられました。その後、後継者不足等により次々と廃業され、現在は1園のみとなってしまいました。廃業するにあたり、町当局とどうすればよいのか善後策を協議されたそうですが、当時の担当者は次の後継者が見つかるまで現況のまま待つようにとの指示を受けたと聞いております。その当時、いかような指示を出されたのか、お伺いします。

また、このたび三井アウトレットパークが開業するにあたり、当該地を臨時駐車場として活用する旨を、地域創生まちづくり特別委員会で青木副町長ならびに川部総務政策主監から説明されました。この期に及んで、廃業されている過去の事業者に対し後始末をするようにとの指示があったそうです。この残骸整理を個々の個人がしていくのは、大層酷なことです。行政として今まで放置させておいた責任はないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 山添勝之議員さんの「希望が丘ぶどう園の閉鎖されている跡地の対処について」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、希望が丘観光ぶどう園は、昭和51年に竜王小学校建設に伴う土砂採取場に土地改良残土を搬入し、昭和52年からぶどう園として整備され、竜王町の地域農政の振興に寄与されてきたところでございます。

このぶどう園は、昭和52年に4戸の地元農家においてぶどう棚を整備され、竜王インターチェンジの供用開始と奏効する中、ぶどう園1万8,679㎡が開園され、優れた立地条件のもとで多くの観光客に利用され、平成10年頃まで賑わってきたところでございます。しかし、平成11年には、後継者問題によりやむなく1戸が廃業されましたが、その廃園地は残された3戸が引き継ぎ、ぶどう園として営業されたと聞いております。

その後、事業主の高齢化と後継者問題等から平成17年には2戸が廃業されたことから、その後は、1戸の方が開園されております5,170㎡の観光ぶどう園のみが存在しております。現在、廃園地は荒作放棄地となっており、棚の下に多くの雑草が繁茂した状態となっております。

この廃業につきましては、地元自治会から町に相談を受け、自治会・園主と協議した中で、地域振興を図るうえからも、これまで大きく育て上げられた果樹園を伐採するのではなく、地元において後継者を捜して継承していただくようお願いするとともに、町におきましても新たな就農者を確保すべく、滋賀県営農大学や町内の新規就農者に働きかけました結果、新たに就農を希望される方がおられ

ました。しかし、現状のぶどう園が希望者の要望と乖離しており、就農を断念されました。

園は、イメージを悪くしてしまえば就農者が見つからないため、園で再整備とイメージアップを図るよう、また、平成17年度のシーズン中において新たな就農者が見つからない場合は、施設等の撤去を行うよう園主に指導してまいりました。

さて、ご質問の「廃業された事業者に後始末を」ですが、施設につきましては、自己資金において果樹棚・作業小屋等の施設整備をされており、すべてが園主の財産であること、および平成17年度に観光ぶどう園経営者・県・町の3者で協議を行い、廃業される場合は各園で撤去していただくことが貸付条件でありますことから、撤去をお願いしているものでございます。

今日までも大型商業施設建設に伴う橋梁・排水路築造時に再三にわたりお出会いし、撤去をするようお願い申し上げているのが現状でございます。少しずつではございますが、撤去を行っているとの報告を受けておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたしまして、山添議員さんの質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 6番、山添議員。

**○6番（山添勝之）** 今の井口課長心得のお答えを聞いておりますと、あまりにも言葉だけのお答えかと、このように考えます。執行部としては当然のことかもわからないですけども、今まで、要は放置させておいたと私は申し上げております。どのようにして片付けたらいいのだろう、どうしたらいいのだろうという相談を受けたにもかかわらず、後継者があるまで待ってくださいとかいうような話がされておるわけです。それを今のこの期に及んでと言いましたが、今の時期になって、駐車場にしたいからこういうようにしてくださいと、しなさいと、いうことを言われているのが、いささかむしがよすぎるのではないかと、このように思うところでございますけども、今、井口課長心得の話によりますと、ある方が営農大学、ある方は町内のしようとする気持ちのあった方が2つあって、最初決まっていた方同士ではなしに、途中である方は町内の方に、ある方は営農の方にといい、途中で方針が変わったようですね。だから、それがいったい何のために当時そういう方針を変えられたのかということら辺をお聞きしたいです。

やはり、そのままだったら営農大学の方も受け継いでされたのではないかといい、いうことをおっしゃっておられます。というのは、その方は営農大学の方に行って、



なんでそれを断ったというか、断念したのかというふうに聞きますと、そういうことが言われておるといふふうに聞いておりますので、その辺の経緯をお聞きしたいと思います。

要は、今になってと、この期に及んでと言っておりますが、今日に至るまでに道をつけるなり、あるいは水路をつけるのに大林組が一部だけ工事に入っているのですね。その残り、残りを自分らでやれよという話になっておりますが、最初から臨時駐車場として使おうという話を持っておられたのなら、我々は聞いておりませんが、そうならついでにここもやってくれと、わずかな間です、やってくれないかというような交渉もできたのではないかと、このように思うわけです。

いろいろと過去、先ほどのお答えの中に過程をいろいろとおっしゃっていただきましたけれども、説明いただきましたけれども、私もその資料を持っておりますが、要は、途中で二転三転したそういうことの原因というのか、その辺はいつたい当時どうだったのかというところ辺をお聞きしたいと思います。2点ほど質問させていただきます。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 山添勝之議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

今日まで放置していた状況、ならびに営農大学ならびに地元就農者との生産のさし違いと言いますか、変わったという経緯でございますが、聞かせていただくには、今日まで営農大学と協議をさせていただく中において、耕作者の部分につきまして将来自分のものにはならないということと言われたという形で変わったというようなことで聞かせていただいております。ゆくゆくは自分のものという形で経営をしたいという営農大学は話をされていたそうでございますが、その辺につきましてお互いの考え方が相違したという形で断念されたというように聞かせていただいております。

また、道をつけるまでという話でございますが、これにつきましても、先ほども回答させていただいたように、大型商業店舗に伴います橋梁なり水路をする時ならびに関係の時にお出会いする中におきまして、撤去等お願いさせていただいたと。また、平成17年度の時に園主また県・町と協議をさせていただく中において、シーズン中に後継者等が見つからない場合におきましては、現在の経営者であります園の方において撤去をお願いするという形で決めさせていただき、

ご了解をいただいたものと思っており、そのように実施させていただいたという状況でございます。以上、ご質問の回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） もうひとつ納得ができないわけでございますけども、この問題は確かに執行部の方も変わっていておりますので、当時の担当の方がどうしゃべったかというようなところ辺までは聞いてないのかということもありますけれども、もうひとつちょっとゆゆしきことがございましたそうでございます。「ございましたそうでございます」とはおもしろい言い方でございますけれども、ちょっとこれについてお聞きしたいと思えます。

平成13年当時、1人の業者の方が廃業したいという旨を伝えられたそうでございますが、その時にまだぶどうが残っていたということで、これを何とか処理をして廃業したいということで、その方は処理のしようがないので、残っていた方をお願いをしたということで、その人もまた困ったなという話で、役場の方にどうしたものだろうというような話を持っていったということを聞いております。

それで、その時に当時の観光協会の役員さんが、あえて名前は出しませんが、竜王町のぶどう園は山之上が主なんだと。薬師は類ではないのだと。言い換えれば、この言葉はなかったかもわかりませんが、山之上だけに一生懸命なっていたらそれでいいのだと、薬師なんかどうでもいいのだというようなニュアンスでものを言われたと、私に言う時も非常に憤慨しておられましたけれども、こんなことを言っているのか。なんでその時に、当時の執行部あたりにも文句を言わなかったのかと、それはおかしいだろうと言わなかったのかということをお願いしたのでございますけれども、これは今言っても後の祭りでございますけれども、実際にそういう言葉が発せられたのかどうか。もちろん、こうして聞いても「ありません」という話になるかと思えます。けれども、聞いてないものを聞いたとは言わないと思えますので、そういうところ辺をお聞きしたいなと思えます。

その山之上がなんでできたかということをご存じですかということを、今の方はおっしゃっていました。それは、今やめると言った方、今は故人ですけども、もうお亡くなりになられましたけれども、故人ですけども、その方が非常に誠意を持って、山之上にぶどう園をつくるということで一生懸命になって尽くされたということを聞いております。そのために、町からですか、県からですか、農業に対して表敬を受けておられるというふう聞いておりますけれども、その方が

やめる時に、ちょっとそういう話を持っていったら、逆に観光協会の方から、そんな言葉が出たということは、いったいこれはどういうことなのか。私だったらとことん怒りますよ。こんな言い方はおかしいかもわかりませんが、誰のおかげで山之上にぶどう園ができたのかと、そういうことが言いたいのではないかと、墓場の中からそのように思っておられるかもわかりません。そういう言葉が出るということは、今のこの私の第1問目の質問に対する答え、私の言わんとすることは第1問目でも、何とか費用を見てあげてくれないかということを行っているのですよ。大変なんですよ。ここに見積りが出ています。あれを撤去するだけで60何万円かの見積りを私はもらっています。それを今お勤めだから休みの時に、本当に7月のアウトレット開業に間に合うのかなと思っていますけれども、間に合わなかったらどうするのかと私は思うのですけれども、本当に対応できるのかというところ辺、それとひっかけていったら、ちょっと観光協会を含めての執行部の対応がおかしいのではないかと思います。当時のことですので、今の執行部の方は全部ご存知ないかもわかりませんけれども、もしわかる範囲内のことがあれば、最後お答えを願いたいと思います。

○議長（寺島健一） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 山添議員さんの再度のご質問にお答えしたいと思います。

平成13年に観光協会の役員さんから希望が丘のぶどう園のことについていろいろな言葉があったというお話でございます。このことにつきましては、竜王町といたしましては当然、農業行政につきましては観光、いわゆる果樹につきましては当然、竜王町全体として一つのものとして取り組んでおるのは事実でございます。決して、どの集落がどうであれ、この集落はこうであるということは、行政といたしましてはそういうつもりは一切ございません。やはり竜王町の観光農業の発展のために尽くしていただいているということをご認識しております。

ところが、今、観光協会の役員さんとおっしゃいましたけれども、これはたぶん恐らく観光ぶどう園のことだと思います。そういう意味で、特に山之上と薬師というご発言でございますけれども、私はその事実を掌握しておりませんけれども、竜王町行政にとっては、竜王町の観光協会は竜王町の全体のものであって、また観光果樹は竜王町全体のものでございますので、当然そのことにつきましては竜王町が均一であると、等しいという認識をしております。

そのことについて、特に故人がそういうようなことを言われたということでご

ございますけれども、それについて行政の立場としてはご理解をいただきたい。当然、そういう偏った認識があるのは、今後もその役員さんに対して指導していきたいなと思いますけれども、当然、私どもとしては竜王町はすべて等しいという考え方をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今申されました、先ほど井口課長心得が答弁いたしました棚の取り壊しについてでございます。今年度に入りまして何度か地権者の皆様方とお話もさせていただきました。申されましたように、当然、昭和52年から個人の財産、いわゆるひっかけをされまして、そのもとに観光ぶどう園というものが出てきたわけでございます。同時に、現在も1戸のぶどう園が観光ぶどう園を耕作していただいておりますし、今現在でも観光客でにぎわっているというようなことを考えております。

しかしながら、新たに周辺に商業施設が整備されるというところから、やはり左岸堤防でございます。これはいろいろな部分での今後におきまして誤侵入とか不法駐車とかいうのが出てきます。そういうような面で特に今後におきましても、この全体的に周辺の自治会がでございます。この辺のお話もしますと当然、やはりそれなりの道路の堤防、県の道路でございますけれども、維持管理等も町としてはしていかなければならないと。当然、町が県からこの部分については占用しておりますので、竜王町として責任を持って、自治会にも迷惑をかけてはなりませんし、していかなければなりません。

そういう意味で、先ほど駐車場にするために棚を取り壊すようお願いしていると、これは基本的には個人の棚は財産でございますので、井口課長心得が答弁しましたように、やはり先の工事をする時にもその地権者の方にもお話をさせていただいたという経過がございます。それで一部取り壊しをさせていただいたということがございます。今後におきましても、地権者の皆さん、今現在の廃業になりました棚の所有者の方にもお願いしておりますのは、やはりオープンまでには何とかきれいな環境をつくっていただきたいということでお願いをしてまいりました。当然、この部分について町費でその費用を持つというのはできないというお答えもしております。

そういうような意味で、特に地権者の皆様方にそれぞれぶどう棚を壊していただくようお願いしておりますので、そのお話し後において一部、やはり個人でコツコツと取り壊しをしていただいている地権者もございますので、その辺、私ども行政といたしましても当然またその方たちにもお願いをしながら今後進

めてまいりたいというふうな考え方をしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 次の質問に移ってください。6番、山添議員。

○6番（山添勝之） この件については納得できませんので、次回の機会にまたさせていただきます。

3問目です。竜王町中心核としての「平和堂」開店後の町の関わり方と公民館のコンバージョンについて。平成23年春に開業が予定されている『平和堂』には、竜王町の中心核の一廓としての役割を十分に果たしていただきたいものです。もちろん、それは町民一人ひとりの協力により成り立つものです。換言すれば、町の関与は必要不可欠なものなのです。公共交通の問題、開業医を含めた医療機関の誘致等、町民が常にこの地に集える環境づくりが大切ではないかと思っております。

過日行われた出店説明会において、平和堂担当者は人口1万3,000人程度では、事業としては大変難しいところもあるとの談話がございました。

そこでお伺いします。まず、竜王町における「中心核」の定義とは何なのか。町としてでき得る支援と共存共栄のための施策は何があるとお考えでしょうか、お伺いします。

次に、中心核の意味から、公民館をコンバージョンすることにより、町民が今以上に日曜日を含め常に使いやすくなっていくとお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（寺島健一） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 山添勝之議員からの「竜王町中心核としての「平和堂」開店後の町の関わり方と公民館のコンバージョンについて」のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、「中心核」の定義についてお答えいたします。現時点では、ご質問の商業施設をはじめ総合庁舎・公民館・図書館などの公共施設を一帯とし有機的に各機能が連携することを目指す、このエリアをタウンセンターエリアと呼んでおります。タウンセンターの定義と申しますか、概念といたしましては、「竜王のまちや町民の自律と絆（地域力）の創出に向けて、町民のふれあいと交流を育み、拠り所となるエリアと機能である」と位置づけております。

もう少し詳しく申し上げますと、竜王町といたしましては当面、自律する地域・自力あるまちづくりに向かう中ではありますが、町が置かれております状況

や社会的な潮流を踏まえる時、将来的な広域合併にも耐え得る地域力・自立力を強化していくことや、少子高齢化の進展などの社会情勢の変化、多様化・高度化する住民ニーズに対応したまちづくり・地域づくりの展開は、今から準備を始め、進めていかなければならない重要な施策であると考えております。

このような課題に対応するためには、町民相互または地域間の絆（つながり）を強固なものにして、竜王町全体が一体となり、さまざまなまちづくりに取り組み、行動を起こしていく必要があるものの、町内の各集落自治会や公共的施設は分散型のネットワークでつながっており、その構造上、ネットワークが集中する土台、いわゆる結節点と申しますか、ハブみたいなものが存在していないのが現状でございます。

そこで、懸案でありました商業施設の立地を含めた総合庁舎周辺を町全体の中心地・拠点と位置づけて、町民相互や地域間のふれあい・交流・連携を育むことができる町民の拠り所を形成して、その交流や連携から、いきいきと自発的な町民活動が広がり高まっていく中で、今後のまちづくり・地域づくりを発信・形成していく土台・中心拠点として位置づけているものがタウンセンターであり、いわゆる中心核であると考えております。

次に、第2点目の「町ができる支援、共存共栄のための施策」についてお答えします。このエリアの目的を達成するためには、何といたっても、タウンセンターエリア全体が吸収力を持って、町民皆さんの交流や集まりをいかに作り出し誘導するかであります。これを誘発していくことが最大の支援であり、やらなければならない施策であると考えております。

ハード的な行政支援につきましては、厳しい財政状況ではありますが、ご承知のとおり、町民皆様の安全な利活用を確保するため、周辺インフラの整備や公共施設のコンバージョンを進めているところでございます。

タウンセンターエリアには、商業機能を含めさまざまな機能が集積することになりますが、機能個々の魅力を高めるだけでなく、一体的に魅力を高めることが非常に重要な戦略であり、いわゆる共存共栄することにより、より多くの町民の皆さんに利用していただくことができるものと考えております。

そのためには、一体的な魅力を高めていくためには、駐車場や施設間の一体利用や連絡性の強化などといった空間整備、また、商業施設やコンバージョンされた公民館等の生涯学習機能・健康福祉機能、さらには町商工会を含め、各種共催事業やイベントの開催などといったソフト施策を展開することによって、施設間

の相互利用や事業内容の連携などを促進していく必要があると考えております。

このような取り組みを具体的に展開して行くための一例といたしまして、タウンセンター交竜デザイン会議の皆さんからは、立地される商業施設事業者や行政・施設管理者によるアイデアだけでなく、地域住民・まちづくり関係団体などが加わり、タウンセンターエリア全体が有効に相乗効果を高める連携や運営企画を行う母体組織の設置等が必要とのご提言もいただいております。

いずれにいたしましても、まさに1年後にはタウンセンターエリアは生まれ変わることとなります。新年度におきましては、先ほど申し上げましたさまざまな取り組みの実現に向けまして、着実に準備を進めてまいりたいと思います。以上、山添議員様からの1点目・2点目のご質問への回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 赤佐教育次長。

**○教育次長（赤佐九彦）** 続きまして、山添勝之議員のご質問にお答えさせていただきます。

第3点目の「公民館を取り巻く状況」につきましては、社会環境の変化ならびに、建築されてから35年を迎える中で、利用実態の変化や施設管理上の大きな課題が生まれてきております。こうした変化に対応するとともに、隣に開業される商業施設との共存共栄も視野に入れながら、今般、公民館の機能向上を図るため改修工事を実施させていただくものでございます。

ご質問いただきました趣旨を踏まえ、具体的な事項として、どのように利用しやすくなるのかという点についてお答えをさせていただきます。

まず、課題としています事項の1番目に、雨漏れがあります。大ホールや3階の中ホールでは、少し強い雨が降りますと、バケツを受けないと水浸しという状況があり、利用される皆様にもご迷惑をかけていますので、環境にも配慮した屋上防水工事の実施により、貸館機能が向上します。

2つ目として、空調設備であります。寒い冬場にボイラーがたびたび故障して、風邪をひきそうになったと苦情をいただいたり、故障した冷凍機の部品がなく、8月まで冷房期間を延期するような事態がございましたが、これも改修により解消されます。

あわせて、重油ボイラーは多くのCO<sub>2</sub>を排出し、フロン22を搭載した冷凍機は多くの電力を消費しておりますが、省エネタイプの独立型の空調機の配置により、環境にやさしい施設に転換できることとなります。

次に、大ホールは耐震補強することにより、安心・安全に利用いただける施設

として、椅子の入れ替えも含め、その機能が向上いたします。さらに、増築いたします1階部分につきましては、公民館の役割であります「学ぶ・集う・結ぶ」という機能を果たす玄関口として、また、隣接いたします商業施設の利用者とを結ぶ動線として、くつろぎと安らぎの場、さらには出会いと触発の場として、たまり場機能を備えるものであります。

そのほかにも、子どもたちやシニア層の利用拡大を図るため、ソフト面と連動させながら、町民皆様が利用しやすい施設となっていくよう、工夫を重ねていく計画をいたしております。今後もしろいろな立場からご指導やご助言をいただきますことをお願いし、山添議員の質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 6番、山添議員。

**○6番（山添勝之）** 今、コンバージョンの方の話ですが、赤佐次長から最後の言葉に、利用しやすいコンバージョンをしていくのだと。だから、私はそれを聞いているのです。いかに、中心核があって、そしてその隣に、公民館も中心核のうちだと思えるのですが、平和堂があって、その隣に公民館がある。そこを今以上に利用しやすい方法をどのようにお考えですかということ聞いていますけれども、利用しやすいようにこれから考えますという話なのか、ちょっと腹積もりがあるのか、その辺いかがでしょうか。

**○議長（寺島健一）** 赤佐教育次長。

**○教育次長（赤佐九彦）** 重ねて、利用しやすい施設という観点から再問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

この公民館のコンバージョンにあたりましては、タウンセンターデザイン会議の方からもご提言をいただいております。さらには、そのことを受けまして教育委員会の社会教育委員会の中でも十分議論をいただいております。

その中でやはりテーマになりますのが、利用しやすい施設としていくにはどうしたらいいのかというところがございます。もちろん、経費も無尽蔵にかけるわけではございませんので、限られた財源の中で利用しやすいというところをどのように創出していくのかということになると思いますが、具体的な事項といたしましては、現時点で考えさせていただいておりますのが、隣の商業施設の入り口とコンバージョンいたします竜王町公民館の入口、今、正面の入口がございますが、西側にもう1つ新たな入口を設けて、両施設の利用者が行ったり来たり常にできるような関係も持ちたいということになっておりますし、また今後予想されます交通にかかわりますアクセスも想定しながら、商業施設に来られたお客様



が公民館の増築いたします部分におきまして、ゆったりと会話をされたり、あるいは待ち時間をつぶされたり、情報交換をされるということで、利用しやすいなと思っていただけるような空間を創出していきたいということで、今そのことの調整をさせていただいているところでございます。

まだまだソフト面では今後詰めをしていかないと答えが出ない部分がございますが、今差し当たりハードを整備する段階におきましては、増築部分についてその部分を十分配慮していきたいと、このように考えております。

**○議長（寺島健一）** 6番、山添議員。

**○6番（山添勝之）** 最後の質問ですが、ただいま、利用しやすいということでお聞きしておるわけですが、次長もご存じのとおり、教育民生常任委員会において、その席で、本来、1階から3階までというのがもともと本来の姿でございますね。それが今回、1階だけのコンバージョンだということで、これが、2階・3階はじゃあ利用しやすいうちに入らないのかということら辺が聞きたいと思っておりますけども、やはり一体で初めて最初の計画どおりにいくのではないかとこのように思うのですが、最後に、これは言わないでおこうと思ったのですけれども、そういうお答えだったものですから、あえてお伺いをしたいと思います。1階～3階まで、なぜしないのかということです。

**○議長（寺島健一）** 赤佐教育次長。

**○教育次長（赤佐九彦）** 重ねてご質問をいただきました部分で、私どもが過日、教育民生常任委員会の中で資料提出をいたしました資料の中に、1階部分の絵しか出しておりませんでしたので、そのことにかかわってご質問いただいたのではないかと思います。

当初より、公民館全体を眺めながら計画をさせていただいているところでございますし、内部的にも1階・2階・3階に分けて十分議論をさせていただいております。そうした中で、今回1階部分しかまだ手が出せなかったというのは、現在、実施設計をして費用のとりまとめをしておりますので、その中で若干、2階・3階については計画を調整する必要がある部分も出でようと、このように考えておりますので、たちまち1階部分についてはそう大きく変わらないということで、ほぼ確定の部分からご説明をさせていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。ここで午後2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 私は、竜王町の産業振興について伺います。

日本においては少子高齢化時代の到来、消費物品の耐久性向上および充足と、デフレスパイラルや隣国に比べての賃金の高水準化等による構造的な要因も絡み、経済成長に大きな陰りが生じており、歳入の減少で、国はもとより町財政も危機に瀕しております。このような時代に自律のまち竜王町としてやっていくには、このまちの資源を有効に活用し、若者に受け入れられるまちづくりと、このまちで生活できる産業構造が望まれます。

私は、この7月に開業するアウトレットパークや来春開業する庁舎前の商業施設は、開業後も持続可能な施設・産業として期待するとともに、あわせて基幹産業である農業や商業の積極的な取り組みで、このまちの発展を望むものであります。

つきましては、1点目、年間400万人とも予想される来客者を、商業施設のみでなくこの町のファンとして取り込み、来町者としてのリピーターとなっただけの手立てが必要であります。それには、これらの商業施設と十分に連携が取れる官民合わせたの受入体制で、産業振興が図れることが理想であります。このことにつき、今後早急に体制を整え臨んでいかれるのでしょうか。

2点目、このまちの農地の高度活用化を目指し、来町者に楽しんで過ごしていただき、農産物や農産加工物を買っていただくためには、それなりの普及指導員が必要であります。専門的な町職員の配置体制は準備されているのでしょうか。以上2点について伺います。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 山田義明議員の「竜王町の産業振興について」のご質問にお答えします。

まず、ご質問の第1点目の「年間400万人といわれる大型商業施設の来場者に竜王町のファンとしてリピーター客になっていただくための受入体制整備について」でございます。竜王町のファンとしてリピーター客へと誘導するには、竜王町内を訪れなければ手に入らない、食することができない、触れることができない、といったような、独自性のある「こだわり」が必須条件と考えておりま

す。大型商業施設のオープンが間近に控える中、ドラゴンちゃんに代表されるように、これまでの「竜」一辺倒のキャッチフレーズから脱し、ゆるキャラといったイメージキャラクターの創造、町の特産物を使い持ち帰ることのできる商品の開発、まずはこれらを早急に整える必要があると考えております。

竜王には自然豊かな田園が広がり、都会では味わえない景観のよい田んぼの畦を歩くこともできます。また、竜王南部の丘陵地には旬の果物があり、私たちの普段の暮らしでは当たり前のように思っていることが、町の外から訪れる方から見れば特別なものと感じていただけたらと思います。丘陵地を自転車で自然の風を肌で感じながらの観光農園巡り、田舎弁当を田んぼの畦で食するなど、竜王町の財産である豊かな自然を取り入れた手法や、新鮮な野菜等の直売など竜王町の資源を最大限に活用し、観光協会・道の駅観光案内所・アグリパーク竜王から情報発信するとともに、旅行会社や情報誌への情報提供が竜王町のPRになると考えます。

現場での受入体制としては、町内農業者・農業生産物の販売拠点である「みらいパーク竜王」・商工会・JA等と連携を密にしながら図ってまいりたいと考えております。

次に第2点目の「農産物や農産加工物を買っていただくための普及指導員の配置体制」であります。現在、竜王町を外から見て直に現場を確認し、企画造成・プランニング・プロデュースを行う観光アドバイザーを委託しております。竜王町に常駐していただき、「田んぼのオーナー体験」「フナ寿し漬込み体験」など、竜王町独自の企画等を立案するとともに、アドバイスや提案を週2回実施していただいております。また、お客さんに楽しく買っていただくため、他の販売所等の実績をもとにした指導研修等について、農産物加工者および生産者が自ら研究していただいております。

昨年12月からは、ふるさと雇用再生特別推進事業において1名の雇用を「みらいパーク竜王」に委託し、地域の素材を活用した中での組み合わせの研究を、農産物等の普及促進と併せて取り組んでいただいております。今後は、さらに竜王産品を買っていただくため普及をするために、観光アドバイザー・県普及指導員・JA営農指導員等の指導をいただき、観光協会とも調整しながら、今まで気づけなかった竜王に眠る資源の発掘を試みたいと考えておりますが、町民皆様の協力が不可欠でございます。議員各位にもご理解とご協力をいただき、さらに住民皆様にご協力をいただく中で研究推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、山田議員さんの質問への回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山田議員。

○5番（山田義明） いろいろとご回答いただいたのですが、この商業施設が来るといことで、400万人のひとを何とか町内に誘致するのに、やはりそれなりにいろいろと手立てがあるということでお話をいただきましたところでございますが、実は議員としまして、議員の有志でだいぶん前ではございますが、「軽トラ市」等も見学に行きましたし、また最近では町の方で「おやつコンテスト」もされまして、非常にいろいろと取り組んでおられるわけでございます。

そういったものがこの集客に関して総合的なまとめがないように思うのです。そういったことを総合的にまとめてもらうことが私のこの質問の趣旨なんです。こういった点が具体的にどのように、先ほどの話ではもうちょっとわからなかったのですが、どういう取り組みなのかということ具体的に教えてもらいたいということでございます。

それと、農産物あるいは農産加工物のことで、先ほど来いろいろと職員さん以外に緊急雇用ということで雇用されているのですけれども、どちらかと言えば一次的なもので、腰の据わった内容がやはり必要ではないかなと私は思うのです。そういった意味では、町としてそれなりの職員さんを配置してもらえたらありがたいなと、これは以前からお願いしておったところでございますし、そこら辺また町長のご答弁をお願いしたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 山田議員さんの質問でございますけど、今度のアウトレットパークの開業は、私は竜王町にとりましてまたとない絶好のチャンスと、こういう具合に私自身とらまえております。チャンスというのは活かして初めてチャンスでございますので、それに向かって今、どういう具合にこれを活かしていくべきか、一生懸命考えているところでございます。

1つでございますけれども、例えばこの前やっていただきました元服式、あれだけの方が参加して下さったわけでございます。ちょっと足を延ばして広場まで行っていただく、竜王町にはこんな催し物があるのだなと。そして、例えばこれも1つでありますけれども、山之上のお祭りの代表の方に、あの広場で薙刀を披露していただく。これも地元のアピールではないかなという具合に思います。

あわせて、道の駅とアグリパークでは案内として一番のポイントになるのでは

ないかなど。同時に、来られた方はこれから、今年は間に合いませんけれども、来年になりますと恐らくサクラが見える。妹背のサクラも立派に咲くようになってまいりました。ドラゴンも駐車場の近くでございます。サクラが目に入ります。これはお客さまが必ずや竜王町の方へ足を運んでいただける要素にはなっております。

同時に、お客さんを迎えるひとつの我々の取り組みとして、善光寺川原を美しくしていただきました。先ほどぶどう園も整理されつつあります。お客さんを迎える一番の基礎として、町がきれいである。そして、町民の皆さんがにこやかな顔で「いらっしゃいませ」と口にしていただげる。こういったことでこの400万人のお客さまはおのずと竜王町の方へ足を向けていただくのではないかなどという具合にも思っております。

竜王町の資源を活かす取り組みと同時に、お客さんを迎える我々の姿勢、これも大事ではないかなどというのが今の私のこのチャンスをチャンスとしてとらまえる一番の取り組みの重要なところという具合に考えております。

人事配置につきましては、副町長から回答させていただきます。

○議長（寺島健一） 青木副町長。

○副町長（青木 進） 山田議員さんの再質問につきまして、お答えを申し上げます。

特に普及指導員等の職員、専門的な分野での恒久的な配置というような観点から再質問をいただいたところでございます。平成22年4月1日の人事異動等につきましては、今検討を進めていただいているわけでございますけれども、先ほどの回答の中で、農産物あるいは農産加工品を買っていただくための普及指導員の配置体制につきましては、先ほど回答申し上げましたように、観光アドバイザー、あるいは県の普及指導員、あるいはJAの営農指導員さん等の指導をいただいてやっていくということを申し上げたところでございます。

山田議員さんは、独自に普及指導員を町に配置したらどうかというご質問であろうかと思っておりますけれども、町といたしましても県からでもいろいろな専門職員の配置を、割合等含めて配置をしておりますし、また逆に町の方から県の方にそれぞれ職員のスキルを高めるために派遣もいたしておるところでございます。今現在のところ、特別にこういった町単独の普及指導員というのは考えておりません。しかしながら、今後においてそういったことが必要であれば、また取り組んでいきたいというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、こういったことを、回答の中でいろいろ手法を申しあげた中で、まとめ

ることに対してのどういう手法を使うのかという質問もいただいたように思います。それにつきましては、町の方では今委託をしております観光アドバイザーを中心にいろいろな手法のとりまとめをいたしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上、回答といたします。

○議長（寺島健一） 5番、山田議員。

○5番（山田義明） いろいろ回答いただきましたが、竜王町の財政も非常に厳しいということで、歳出の削減ということでこの間もいろいろと話をきいておるのですけれども、歳入の方でいろいろとがんばっていかないといけないなという思いがございます。

そういった意味では、町に落ちるお金が、せつかく来ていただいてごみだけ落ちるようなことでは困るなという面もございますので、こういった点につきましても日野町の方も今、実は琵琶湖近江路観光圏協議会ということで、農村民宿と言いますか、そういったこともやられておまして、農家体験ということで小学校あるいは中学校の方が、かなり多くの方が訪れるということで、それにつきまして農家の方で、どこか民宿の引き受け手ということで募集されましたところ、100件程度が手を挙げられたというように聞いています。

これについても、1泊2日でございますと、農家の方の手取りとして5,000円ぐらいという話は聞いているのですが、それ以外に手数料等もございまして、ところが聞いていると、実は1泊目は希望が丘の方で1泊されるということで、竜王町さんも実はいろいろとご協力してもらっているのだという話も聞いていますし、そんなことで、これからもそういった竜王町の方にもお金を落としてもらうような、そういう取り組みということでよろしくお願ひしたいと思います。

それとあわせて、先ほど実は山添議員さんの聞かれていましたぶどう園の件でございまして。ちらっと話では、駐車場にするということがあるわけですが、私の質問の中にも資源の活用ということで、あの土地がずっと駐車場になるのか、それともまた何か農地として観光資源という格好で活用できるのか、そこら辺がもうちょっと詳しくわからないもので、その点につきまして今後どういうことを考えているのかをお尋ねしたいなと、かように思います。

○議長（寺島健一） 山田議員、今のは別にしてください。

○5番（山田義明） 観光資源というか、産業振興のための意味で問うているわけですが。

○議長（寺島健一） 質問の趣旨をもう少し変えてください。

○5番（山田義明） そうしたら、取りやめます。次に譲ります。

○議長（寺島健一） それでは、次の質問に移ってください。5番、山田議員。

○5番（山田義明） 次の質問でございます。県道水口竜王線の開通に伴う交通安全対策について、伺います。

この6月に開通が予定されています県道水口竜王線は、関係各位のご努力によりまして20年余の歳月を経てやっと全面改良開通となり、地元はもとより関係各方面にわたり大変喜んでいただいております。

この間、この事業の取り組み時点と現在の時点での車両の通行量や機種等も大きく変わり、唯一この路線で通過する集落の東出地先においては、1点目、坂道を下ってスピードの増した車両が、蛇行した道路と周辺に対応できにくく、また、集落内にある点滅信号に気づくのも遅れ、交通事故の発生が心配されますし、また、道に慣れないドライバーはなおさらのことでもあり、歩道の設置やスピード規制、信号機の機種変更や予告信号の設置等が必要であると思います。

2点目、県道彦根八日市甲西線との交差点は農道との十字路となっておりますが、農道と県道をはっきり分ける通行が必要で、一般道路の基準に達していない農道での交通事故を未然に防止する手立てはされているのでしょうか。また、この十字路は、信号機の取り付けは検討されているのでしょうか。

3点目、平成25年には蒲生のスマートインターが供用開始となりますが、このまま何も手立てをしないまま供用されると、東出集落内の道での車の往来は大変な状態になるとともに、その周辺の道にも大きな影響が出てまいります。この件についての取り組みはどのような検討がなされていますか。以上3点についてお伺いします。

○議長（寺島健一） 田中建設水道課長。

○建設水道課長（田中秀樹） 山田義明議員の「県道水口竜王線の開通に伴う交通安全対策について」のご質問にお答えいたします。

県道水口竜王線の道路改良につきましては、議員ご高承のとおり昭和50年前後から事業が進められ、多くの関係者や土地提供の皆様方のご協力、また、ご努力により、事業取り組みから35年余りの歳月を経て、この6月末には全面供用開始が行われると聞いております。

この道路の完成により、山之上から下田方面への国道477号の混雑が幾分か解消されるのではないかと期待しております。反面、竜王から水口方面への車の流れが変わって、県道水口竜王線の交通量の増加が予測されます。

このことから、集落内でのスピード規制、信号機の機種変更、主要地方道彦根八日市甲西線との交差点部の信号機設置、農道への一般車両進入防止といったこととあわせて、蒲生スマートインター供用開始後における集落内の交通変化等を受けた山之上地先の交通安全対策へのご質問でございますが、現在の水口竜王線は集落内の通過交通が主であり、国道477号から水口側へは主に農耕用で使用されています。現時点では、将来交通量を見込むための交通量調査は実施されていませんが、通勤時には、特に集落内の点滅信号箇所と彦根八日市甲西線との交差点部において安全対策が必要と考えております。

このようなことから、彦根八日市甲西線の交差点については、供用開始後、現地調査を行うこととあわせて、信号機の設置を強く要望しているところです。また、集落内の点滅式信号機は、3灯式信号機に変更することを要望していますが、現時点では実施の回答は得られていないのが実情であります。さらに、供用開始後のスピード規制につきましては、近江八幡警察署の担当者と現地確認を済ませて、検討を願っているところですが、大変難しい状況であると聞いております。

このように、信号機・各種規制等は滋賀県公安委員会が対応されることとなっていますことから、設置等に向けた要望活動を重ね、路面表示・看板等による規制、安全対策についても、道路管理者である滋賀県とさらに協議を重ねてまいり所存でございます。以上、簡単ではありますが、山田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 5番、山田議員。

**○5番（山田義明）** 実は、水口竜王線から農道に入って、農道から今度は岡屋山之上線ですか、その交差点がけっこう今まで事故が起こっておりまして、そしてその田んぼによくはまっていたので、町の方ではとりあえず何らかいり手立てを打っていたのですが、非常に飛び込んでくるのが年に2～3回あるのです。そういったことでガードレールをつけていただいて、地主の人でも大変喜んでおられるのですが、このまま農道に関して、農道の進入をどうするかということについて、今のところでは答えもなかったもので、その農道をどうするのか。広げるのだったら広げるとか、普通の車が通っても、それなりの車道の規格というか、それに合うような道の仕様でないといけないし、農道という感じでしか今できていないものを、これから恐らくどんどんと車両数も増えると思うのです。そういった関係で規制ができるものだったらしてもらいたいし、そうでなかったら何とかしてもらおうとかいう、そこら辺をどういうように考えておられるのか、お尋ね



したいと思います。

○議長（寺島健一） 田中建設水道課長。

○建設水道課長（田中秀樹） ただいま山田議員さんからサイドの再度ということで、彦根八日市甲西線から北側に入る農道への対策ということであります。

特に今話がありましたように、農道から町道へ向かうところについては、今年度ガードレールということで設置をいたしました。この農道への進入に関してということで、現在できることは看板設置ということで、「農耕車以外進入禁止」とか、そういう感じの看板設置というのが一般的であり、今現在できる対応としてはその対応しかないと今考えております。今後、特に公安委員会とは直接関係のないところでありますので、ほかの実例とかも確認しながら、いい方法があれば対応もしてまいりたいと思いますが、今現在は看板対応ということで考えております。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山田議員。

○5番（山田義明） 農道の件については看板を、今現在、自治会の方でもされているのですけれども、ほとんど関係なしに自動車が進入されておりまして、非常に危険な状態であるということで、看板を新しく設置していただくということでございますので、またわかりやすく、そういう看板をお願いしたいなと思ってます。

蒲生のスマートインターの件につきましては、それもちょっと話がなかった、将来的な話でございますが、これももうちょっと、先のことになるわけでございますが、それなりのルートと言いますか、そういったことも、蒲生インターができた時に竜王町の方から来る車をどういう格好でやっていくかと、集落内に入らないで誘導するかという手立てを今から考えていくのがベターな方法だと思うのです。一旦それが、癖がつかますとまたなんですし、道の交差点とか、そこら辺もいろいろとやりようがあるかと思うのですけれども、それについては全く聞いてないのですが、再度お願いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 田中建設水道課長。

○建設水道課長（田中秀樹） 山田議員さんから再度の質問ということで、蒲生スマートインターの供用開始後の対応であります。今現在、これにつきましては交通量がまだ読めないということがあります。それは供用開始後におきまして、特に水口竜王線の供用開始に置いて交通量はどうかという把握もしながら、今後、状況を確認する中において対応したいと。特に蒲生スマートインターがどのような

流れになるかということが読めておりませんので、そういう状況を確認しながら対応したいということですのでしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 10番、小森重剛議員。

○10番（小森重剛） 魅力ある農業への積極的な取り組みについてということで、質問させていただきます。

私は、議会での質問の機会を与えていただいてから今日まで一貫して、消費者に近い農業施策、「一団農地の生産者と消費者を結ぶ体制づくり」や「参加型農業の受入拠点」など、その必要性について意見を述べ、また、農からチャレンジする「土産土法」の具体的な取り組みについてもお聞きしてまいりました。しかし、町当局の回答は、これまで私の意見を熟慮することなく消極的な答弁で、その後の検討の足跡すら見えるものではありません。まず、これまでの質問に対するその後の町当局の検討内容をお伺いします。

また、町は三井不動産と「地域貢献基本協定書」を1月29日に締結されました。協定書では、三井不動産が地域社会の一員としての役割を十分に認識し共存を図り、竜王町が進める活力ある地域経済・社会の実現に寄与することとされており、条文には、地元産品の販売促進への協力として、地産地消の取り組みに努めるとともに、竜王町の推進する土産土法の取り組みに協力するとあります。

地域貢献計画書については、三井不動産からの自主努力提出を待つのではなく、竜王町として必要な具体的内容を盛り込むよう積極的に働きかけることが必要です。基本協定については、具体的なお考えを持っての締結であると考えますが、特に地産地消の取り組みに対して、町としてどのようなことを盛り込もうとおられるのかをお伺いします。

また、来年春には総合庁舎前に平和堂の施設整備が行われ、竜王町の中心核として大きな期待を寄せているところであります。この中心核においても、休憩所を兼ねた直売所を検討されるべきと考えますが、町当局のお考えをお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 小森重剛議員の「魅力ある農業への積極的な取り組みについて」のご質問にお答えいたします。

これまでのご質問をいただいております「祖父川東部の農地に魅力ある農業施策」においての取り組みについては、優良な農地で魅力ある農業を展開するた

め、担い手農業者である認定農業者・特定農業団体・特定農業法人に、水稲プラス麦プラス大豆以外の農業形態を取り入れた土地利用型農業の推進を検討してまいりました。

特に新鮮な農産物を消費者に素早く届けるための農産物直売所を活用した施設野菜の栽培促進をするため、平成20年度から、水稲の育苗箱を利用した低コスト栽培装置によるトマト・メロン・キュウリの施設野菜栽培を、竜王町弓削のJAグリーン近江竜王支店のガラス温室を借りて、県普及員の指導のもと実証展示圃を設置し、これに意欲ある新たな農業者が実践していただき、ここでの実践を踏まえて独立され、ハウス栽培に取り組んでいただいております。

また、平成21年度から新たな産地づくりといたしまして、麦作あとの冬用キャベツの普及拡大を、JAを中心に特産振興として84.4aの作付けをいただいております、促進をいたしております。

続きまして、本年7月の大型商業施設開業に向け事業者と締結しております地域貢献基本協定書における地産地消の取り組みについては、安心して安全な農産物として滋賀県が全国に先駆けて取り組んでおります「環境こだわり農産物」のうち、竜王米について、商業施設内のフードコートで使用していただくよう提案させていただいているところであります。また、イベントスペースなどにおいても、地域の農産物等の試食等を含めたワゴン販売ができるよう働きかけており、来場者がアグリパークや道の駅においても購入し、消費することを目指しております。

市場での商品化が困難な農産物等は、アウトレット野菜として大型商業施設内で販売できないか、協議してまいりたいと考えております。また、大型商業施設の開発事業者にも、地産地消に対する有効な独自計画を提出するよう求めていく考えでおります。

また、役場前の商業施設地域は、多様な機能を持ったふれあいと交流を育む創造する場で、町内の皆さんが多く訪れられることから、議員お尋ねの「休憩所を兼ねた直売所の検討」であります。現在、道の駅竜王かがみの里とアグリパーク竜王において、町内の野菜・果樹・花卉など新鮮な農産物を消費者に提供しているところであり、既存の直売所との供給のバランスを検討した中での取り組みが必要となりますので、直売所などに供給しております山之上生産組合・道の駅出荷組合・JAならびに商工会など関係機関を交えた中で、農産物の消費の拡大と促進について検討してまいりたいと考えております。以上、小森議員さんへの質問に対する回答といたします。

○議長（寺島健一） 10番、小森議員。

○10番（小森重剛） 回答いただきまして、ありがとうございます。最初の中身で取り組み、私、初めて議員にならせてもらってからずっと、一団農地についてはやかましく言わせてもらったのですけれども、それから、平成20年にはキュウリに取り組んだということで、それは遂次取り入れていただいているということは、努力は見られるのですけれども、なんと申しますか、参加型農業ということを私は常々から言わせてもらっているのですけれども、先ほどのこの質問の最初の中にも、参加型農業の拡大ということのひとつ、これを大きなアドバルーンにあげさせていただいておるのですけれども、その受け入れ先、みらいパークかアグリパーク竜王、あそこで参加という形を取られておるといようなことをちらっと聞いておるのですけれども、これを広く、果樹等々についてはそういうことがとられておるといような気はするのですけれども、竜王米とかおっしゃっておられる、そういう中でこだわりを持った農産物に対するお客さんを誘致して、「お米というのはこうやってできるのですよ」というふうな参加型農業、これが、私があげさせてもらった中に全然取り組みの跡が見えないというのが第1点です。

その辺のことをもうひとつ、今後どうされるのか、今まではなぜ取り組めなかったのかという、それをお聞かせ願いたいと思います。

それともう1つ、三井さんとの協定の中なりの具体的にそれでは三井さんは、我々議員の中で勉強させてもらっているのでは、諸々の販売するものがブランド商品であって、その中で竜王産の物を売ろうというのは難しいであろうということは、我々も察しはつきます。じゃあ、そこへわざわざ来られたお客さんをいかにして現行ある施設なら施設に誘致をして、少しでも竜王町にお金を落としていただけるかなというふうな方策は具体的にお考えなのか。その2点についてまずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 小森議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

参加型農業の拡大と今後の受け入れ先という形でございます。これにつきましては、今日まで参加型農業につきましては、たんぼのオーナー制度等、観光を兼ねた中での実施という形でさせていただいていただいております。今日まで各集落における特定農業団体・認定さんを中心とする中ではございませんが、他の都市部から来ていただく方に対しまして農業の魅力等、また農業への参加という

形で、たんぼのオーナー体験等させていただく中において、魅力ある農業という形でさせていただいてきたところでございます。

また、三井さんの部分でございます。これらについての同じようなことという形でございますが、先ほども申しましたように、竜王の特産と言いますと、今現在、米が主流となっております。これらにつきましてもこだわりという形で、竜王の農業の水稻につきまして、竜王に植えていただいている品種は約5～6品種あるわけでございます。それらにつきましての栽培につきまして、バケツ栽培というわけでございますけれども、それらにつきまして三井さんとの協議をする中でございますけれども、そういうような学習をあの場でさせていただき、農業への魅力、またこだわり農産物という形での来客者への誘導、また食の安全等訴えていきたいなど。

これにつきましては、まだ現在、私たちの考えている提案でございまして、これにつきまして三井さんとの協議をする中において採択されると言いますか、この中でのイベント等のスペースを使わせていただき、できたらという形で、このような形で今現在進めている途中でございます。以上、ご質問の回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 10番、小森議員。

**○10番（小森重剛）** いろいろ難しいところもあろうと思いますけれども、なにかもうひとつ歯切れのいい回答ではなかったなど。

今後の課題として、また私も機会あるごとに申し述べていきたいなと思いますけれども、最後の質問になるわけですが、魅力ある農業活動拠点ということが、アグリパーク（みらいパーク竜王）・道の駅販売所があるのですけれども、これが一方は山之上、一方は鏡ということで、竜王の北の端と南の端にありますということで、中央周辺にないということで、今こうして予算も我々は審議させてもらっている中で、竜王町の予算は苦しい、苦しいと言われている中で、ものを建てるとか、早急にそれをやれというようなことは、我々中身を知らされている者につきましては苦しいことは言えませんが、やはりないならぬで、知恵を出して、汗を出して、物事を考えていくと。当然、町の行政体が苦しいのであれば、一個人、しかもまたこの竜王町の農業をしておられる人については、非常に苦しいと思うのです。農業にかかわらず、果樹をされておられる方についても販路の拡大と、できる限りの支援というのは必ず必要であろうと。やはりそれに対する販路を拡大して、ここで楽に売れますよと、どんどんつくってくださ

いよというふうにしていただくのが1つであろうかなと思います。

最後にですけど、前置きが長くて申しわけない。ちょっと方向転換するのですけれども、今、中央政府の中で農業個別補償という問題が出ています。私もわからないなりにしているのですけれども、転作関係の中身で裏作等々でほかにもやっておられますね、麦・大豆という中身で、とも補償等々を廃止しますよということで、転作については今、米をつくる割り当てをしますよ。転作という、減反政策ではなしに米をこれだけつくりなさいよと、それ以外は米をつくったらだめですよというような方向転換になっているのですけれども、今まで一生懸命集団化して、固めていこうと、それで一団農地と私も申し上げておるのですけれども、集団化していこうと言っている中において、これが個別補償になったら、激変緩和措置で22年度はちょっと猶予しますよという話をちらっと聞いておるのですけれども、この点について、集団化と、ものをつくろうかなと言っている人との豆、ちょっとずれたか、了解、それについて私は思っているわけです。横へずれたけれども、それも1つの一貫性として、ものをつくっていこうと、野菜なり、先ほど来キャベツもありましたね。そういう中でつくっていこうということになったら、一団化をしていく方がよりベターではないかなと思うのだけれども、それがずれていくという内容で、その辺、ずれない範囲でお答えができれば教えてください。答えられる範囲で結構です。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 小森議員さんの質問の、平成22年度から始まる農政施策の個別所得補償制度に伴います、今日まで団地化等形成する中において生産調整等していただいた分について、ばら転と言いますか、個人転作になるのではないかというご質問かと思えます。

これにつきましては、議員もおっしゃるように、これは懸念されるところでございます。これにつきましては、先の改良組合長会議でございしますが、その中でもご説明させていただいたわけですが、今日まで築き上げられてきました生産調整、竜王につきましてはブロックローテーションという特異なところで、東近江においても先進的にさせていただいているわけでございます。

それらにつきまして、崩れるというようなことがないような形での、今日までのことを継承するため個別補償制度におきます米に対する助成につきまして、個人への所得というわけでございますけれども、公での納入という形で受け入れを、公で受け入れしていただくように指導しているところでございます。

これに伴いまして、今日まで取り組んでおりますブロックローテーション等につきまして、維持できるというような考えでご指導もさせていただいて、各改良組合長さんの方で、また営農組合の方でご協議願うという指導等させていただいている状況でございます。以上、ご質問の回答とさせていただきます。

**○10番（小森重剛）** 答えにくいところをありがとうございました。努力をお願いします。終わります。

**○議長（寺島健一）** 次に、2番、貴多正幸議員。

**○2番（貴多正幸）** 平成22年第1回定例会一般質問として、竜王町地域福祉計画の策定について、お伺いいたします。

現在、竜王町では「福祉」を大きく児童・障がい者・高齢者の3つに分け、児童については、竜王町次世代育成支援行動計画、障がい者については竜王町障がい者福祉計画・竜王町障がい福祉計画の2種類、高齢者については竜王町高齢者保健福祉計画があります。また、竜王町社会福祉協議会においても平成14年に竜王町地域福祉活動計画を策定され、それぞれがその実現に向け日々業務に励んでいただいているところであります。

しかしながら、個々の立派な計画はあるものの、竜王町の福祉の将来について考え、導き、そして目指すという「竜王町地域福祉計画」は策定されていません。本来、竜王町の目指す福祉計画があり、その目標達成のためそれぞれの計画があるべきではないでしょうか。

そこで、竜王町として地域福祉計画の重要性また必要性についてどのように考えておられるのか、さらには、今後策定する考えがあるのか、お伺いいたします。

**○議長（寺島健一）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 貴多正幸議員さんの「竜王町地域福祉計画の策定について」のご質問にお答えいたします。

お尋ねをいただきました地域福祉計画でございますが、この計画は平成12年6月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法107条に新たに規定された事項であり、この中で定められた市町村地域福祉計画であると存じます。

地域福祉計画は、地域住民の皆様の意見を十分に反映させながら策定する計画であり、今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になるといわれております。

竜王町では現在、高齢者保健福祉計画を平成20年度に、障がい福祉計画・障がい者計画を平成18年度に、また、次世代育成支援行動計画後期計画を平成2

1年度というように、高齢者・障がい者・児童といった対象ごとにそれぞれの分野において計画を策定するとともに、第4次竜王町総合計画に掲げております「いきいき暮らせる健康・福祉づくり」として、保健・福祉・医療の連携を図りながら、積極的に地域福祉の推進に取り組んでいるところでございます。

さて、竜王町における地域福祉計画への考え方でございますが、現在 高齢者・障がい者・児童といった対象ごとの個別計画について、担当課にとどまらず関係課や関係機関が連携し事業推進を図っておりますが、地域福祉計画はこれらの既存計画を包括する計画であり、あわせて総合計画に即し地域福祉を総合的に推進する重要な計画であると考えております。住民の皆様の積極的な参画を得て、また竜王町社会福祉協議会等と連携を図り、平成22年度に策定されます第5次竜王町総合計画の方向に沿った計画として、平成24年度中または25年度中を目途に策定いたしたいと考えております。

住み慣れた地域や家庭で誰もがいきいきと安心して暮らしていけることが、地域福祉の基本であると考えます。自助・共助・公助の考え方に基づく新しい福祉社会の構築を目指し、地域住民の積極的な参加をいただきながら、住民の視点に立った実効性のある計画を策定したいと思っております。その節には、議員皆様のご指導とご協力をお願い申し上げまして、貴多議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 2番、貴多議員。

○2番（貴多正幸） ありがとうございます。町としても大変重要な計画であるという位置づけであること、また平成24年から25年に策定していただけるという方向で今お考えいただいているということは、非常にうれしいということでありますけれども、策定に関しては、策定するまでが非常に難しいと思います。24年・25年に策定されるのであれば、やはり住民が今何を必要としているのか、そして行政として何ができるのかという、いろいろな事業の区別分けをしていかないとだめだと思います。

そうしたことをするとなれば、22年・23年ぐらいから準備をしていき、いろいろなお声を聞くということにしていかないと、本当に絵に描いた餅のような計画になってしまうと思うのです。その辺をどのようにされていくのかということについて、再度お聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田淳子） 貴多議員さんの再質問にお答えをいたしたいと思っております。



地域福祉の充実のためにも、地域福祉計画の早急な策定は必要であることは十分承知をしているところでございます。ご質問をいただきましたように、地域福祉計画の策定に取り組むということは、単に計画を策定するということではなく、これからの地域福祉をどのように推進していくか、竜王町を福祉の観点からどのように進めていくかということだというふうに思っております、行政と住民の皆さん、またNPOやボランティア・事業者の方と一緒に議論をしながら、ともに考え取り組む過程を大切にしたいと思っております。

例えば、住民アンケートも必要になってくるのかもわかりませんが、地域の方に出向かせていただいて、懇談会も必要であるというふうに思います。本来でしたら、もう少し早い時期にというふうにも思うところはあるのですが、やはりこのような過程を考えますと、24年か25年を目指して、十分な準備期間を持って策定をさせていただきたいと思っております。

住民の視点を大切に、住民の皆さんと協働した形の計画を策定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上、回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 2番、貴多議員。

**○2番（貴多正幸）** 大変心強い回答だと私は思っております。

そこで、最後に竹山町長にお聞きしたいと思うのですが、今、担当課長から、本当に必要な計画であると思っているというふうな解釈をしていただいていますし、平成24年・25年の策定に向けて準備段階、準備をしっかりとしていくというお答えをいただいたわけですが、どうしても今非常に経済状況が悪い中ではございますけれども、やはりそれを策定するにあたっては、準備の時からお金の問題にしる、また人の問題、そうしたことについてもやはりいろいろとかかってくると思うのです。

そこで、竹山町長にぜひともお聞きしたいところが、そういったところに対しても、担当の吉田課長が言ってくれていますように、策定に向けて町長自身も本当に力を入れていくのだというふうにお考えいただいているのかどうか、その辺について最後にお尋ねして私の質問を終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（寺島健一）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員さんの質問にお答えさせていただきます。

地域福祉計画の策定につきましては、吉田課長がお答えさせていただいたとおりでございます。こういったものはやはり、あまり適切な言葉でないかも知れま

せんけれども、教科書というのでしょうか、マニュアルというのでしょうか、標準的なものがやはりあってしかるべきということだと認識をいたしております。

ただ、支援の必要な方、あるいは介護の必要な方、やはりそれぞれお1人おひとりその度合いとかが違うわけでございますので、きめ細かに、お1人おひとりに対応していけるような内容にまでもっていかないといけないということではあるかと思えます。ただ、これも、今課長が言いましたように、直接お伺いしてとか、あるいは皆さんのお声を聞いてということの中で、同じ策定するのでしたからきめの細かい、そして中身の濃いというのでしょうか、お金の面以上の接し方、あるいは町としてできるすべてのこと、こういったことを盛り込めるように、私も全力を挙げてまいらなければいけないなという思いでございます。

今、皆さんにご無理を申しあげているところでございますので、こういった面での取り組みはより以上の重要性、そしてまた中身の濃い、先ほど申し上げました、こういうようにしていく布石になると、こういう具合にも考えておるところでございます。

お答えになりましたかどうかわかりませんが、25年を目指して取り組まさせていただきますので、よろしく願い申し上げたいと思えます。またご指導をいただきたいという具合にも思えます。

**○2番（貴多正幸）** ぜひとも立派な計画を策定していただけることを望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（寺島健一）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 私は今定例会の一般質問にて、「特別な教育的ニーズを持つ子どもたちへ」ということで質問をさせていただきます。

2002年に文部科学省から、普通クラスの6%の児童がLD(学習障がい)・ADHD(注意欠陥多動性障がい)・アスペルガー症候群・高機能自閉症等の発達障がいを持っているということが報告されました。最近では、1クラスに1～2人は発達障がいの児童・生徒がいると言われてはいますが、その子の動作等を見ていますと、「なまけている」と誤解されたり、「変な子」と思われいじめの対象になったり、不登校になったりと、学校生活で苦勞している子どもが多いのが事実でございます。

このような対策については、他の市町よりも竜王町は先進的であると思えますが、平成22年度はどのような政策・予算を持っておられるのか、お伺いします。

また、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに合わせ、個々の持てる

力を高め、生活や学習上の困難を克服させるため、適切な指導・支援が必要だと思えます。特に先生・親・コーディネーターとの連携が重要になると思われすが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（寺島健一） 富長学務課長。

○学務課長（富長宗生） 岡山富男議員さんの「特別な教育的ニーズを持つ子どもたちへ」のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、発達に障がいのある子どもたちは、学校生活におけるさまざまな場面で苦勞していることと思えます。2002年の文部科学省の調査では「聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する」に問題を示すLD（学習障がい）の子どもは約4.5%存在し、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、アスペルガー症候群・高機能自閉症等を含めると、約6.3%の子どもたちに発達障がいがあると報告されました。

特に学習支援を必要としたLDの子どもたちは、単に学力の問題としてとらえられ、その原因に目を向けられなかったことが多々あったようです。LDの子どもたちは、「読み・書き・算数」という基本的な学習スキルが、生来、身に付きにくいことにより、他の教科においてもさまざまな影響が出て、ひいては「勉強がわからない」、「学校がおもしろくない」などの理由から、授業エスケープ・不登校・非行等の学校不適應といわれる二次的な問題が表れたり、いじめの対象にもなりやすかったと考えられます。

特別支援教育に対しての近隣市町の取り組みについては、湖南市の取り組みが有名であります。先月2月5日に開催いたしました「竜王町特別支援教育推進協議会」には、湖南市で先進的に取り組んでおられた現国立特別支援教育総合研究所研究員を講師に招いて講演をいただき勉強させていただいたところです。その講演会には、教育民生常任委員会の議員の方々にもご参加いただきましたので、ご了知いただいていることと思えます。

さて、特別支援教育の充実に関しては、これまでから「発達支援室」と連携する中で、特別な教育的ニーズを持つ幼児・児童・生徒の早期発見・早期支援を心がけてまいりました。そのために、各校園における特別支援教育コーディネーターの役割を明確に位置づけ、学校・園における特別支援教育にかかる教員の指導力の向上とその充実努めてまいりました。また、幼稚園や保育園と小学校や中学校間における円滑な引き継ぎや連携を図りながら、個々の幼児・児童・生徒の将来を見通した教育的支援を推進していくことを基本として取り組んでおりま

す。

そこで、平成22年度におきましては、町全体として大幅な予算の縮減を図っておりますが、特別支援教育の充実にかかわる事業については、前年度どおり必要な予算を確保させていただいております。

議員への回答といたしましては、特に、個々の子どもたちへの支援等にかかわる事業および教員の指導力向上にかかわる事業を紹介させていただきます。まず、個々の子どもたちへの支援等にかかわる事業については、両幼稚園に特別支援児加配講師8名を配置するため994万4,000円、小中学校3校に特別支援対応支援員3名を配置するため440万8,000円を計上し、学校不適應等に対する未然防止のための個別の支援を実施する予定です。

加えて、発達障がいを含む軽度の障がいの改善・克服を目的とした通級による指導の場として、「ことばの教室」を開設しています。平成21年度からは、これまでの竜王小学校だけでなく竜王西小学校・竜王中学校にも開設し、あわせて指導員も増員し、予算としては155万円を計上しています。

教員の指導力向上にかかわる事業としては、本年度については、文部科学省から「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」を滋賀県が委託を受け、本町も滋賀県から巡回相談員として専門的な講師を派遣いただく中で、「特別支援教育指導力向上研修会」として、ひまわり保育園を含む6校園でそれぞれ3回以上の校内研修会の開催を義務づけてまいりました。

また、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教員を対象とした「特別支援教育スキルアップ研修講座」を年間6回開催する中で、発達障がい等の課題を持つ子どもたちへの対応について研修を実施してきました。

加えて、教育研究奨励事業として町内全教職員を対象とした教職員研修会においても、特別支援教育にかかる研修を実施いたしました。平成22年度においても同様の研修会を同規模で開催することで、特別支援教育にかかる指導力の向上に、継続して努めたいと考えています。

なお、「先生・親・コーディネーターとの連携」につきましては、教育長にお答えいただきます。

**○議長（寺島健一）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 岡山議員がお尋ねの「先生・親・コーディネーターとの連携」、つまり「学校の教員・保護者・特別支援教育コーディネーターとの連携」に関して、お答えいたします。

子どもたちの持てる力を高め、生活や学習上の困難さを克服させ、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導を行うためには、個別の教育支援計画また指導計画の作成が肝要かと考えます。個別の教育指導計画の作成にあたっては、子どもの具体的な様子や支援のあり方について、保護者の願いやご意見を参考にさせていただき、学級担任をはじめ特別支援教育コーディネーターを加えた三者で作成をさせていただいております。また、1学期・2学期の学期ごとに、子どもの成長や様子に合わせて随時見直しも行っています。

個別の教育支援計画については、今年度新たに見直しを行い、健康推進課や福祉課でも活用できるよう、竜王町様式として統一を行いました。そのため、今年度より随時更新を行い、平成23年9月までには、すべての特別な支援を必要とする子どもたちの教育支援計画が作成できるよう、現在、学校園に指導をしているところでございます。

さらに、個別の教育支援計画については、義務教育終了後、特に高等学校へも引き継ぎが行えるよう、教育委員会が窓口となりながら高等学校との連携強化に努めているところでございます。

なお、昨年度発行いたしました相談支援ファイル「サポートファイル」を必要な保護者には配布しておりますので、是非ともご活用いただきたいと思います。このサポートファイルは、保護者が学校や関係機関と連携しやすくするための支援ツールとして、東近江福祉圏域において作成いたしました。本町においては現在約80名の方に配布をいたしましたが、支援を必要とされる方の一部にしかすぎません。今後とも啓発を行いながら周知をしていく予定でございます。

また、特別支援教育についての支援体制の整備を図るために設置しております「竜王町特別支援教育推進協議会」においては、教育関係者や学識経験者に加え、今年度から支援を必要とされる保護者の代表の方にも委員として協議に参加していただいております。これにより、保護者の方々の思いをより具体的に知ることができ、委員もそのことをしっかりと受け止める中で、特別支援教育の体制整備を進めることができるものと考えております。特に昨年度と今年度については、発達支援室と共催して研修会を開催し、委員のみならず学校関係者や保護者の方々にも呼びかけ、多数の参加をいただいております。

しかしながら、支援者側が一番大切にしなければならないことは、支援ツールや体制整備・方法等に加え、個々の子どもたちの「困り感」に寄り添った血の通う温かな支援と、将来を見通した的確な教育的支援だと考えております。今後と

も保護者の方々の協力を得ながら、学校の教員やその中核を担う特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り、子どもの支援につながる取り組みを一層充実し、推進したいと考えております。以上、岡山議員さんへの回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 9番、岡山富男議員。

○9番（岡山富男） ありがとうございます。特に今、課長からも学校関係とか、そういうところが対策として大変重く思っていて、いろいろな対策を立てていただいているというのがあるのですけれども、特にこの発達障がいといいますのは就学前、3歳児の健診、その時にわかれば早期発見という形から出てくると思うのです。

この早期発見の時の対策が、その場で出ればいいのですけれども、なかなか親の口から出るというのは難しい。また、3歳の乳幼児健診の時にどれぐらいしっかりと健診を受けておられるのか。その時わかります、わかりますと言っている、その時点というのは本当に竜王町でどれぐらいを受けておられるのか。100%受けておられたらいいのですけれども、そういうことがまた問題になってくると思います。

また、先ほど教育長も、高校まで連携をしているというのがあるのですけれども、年4回ありました発達の研修の中に私も2回寄せていただきました。その中の3回目の時に日野高校の先生から言われました「高校から就労、この時が一番大変なんです」という話を聞かせてもらいました。その言葉をどのように受け止めておられるのか。実際にその時に教育長、また山添主監もおられたと思います。その時にしっかりと聞かれて、竜王町としてどのようにもっていったらいいのかというのを知っておられると思います。

また、NPOの全国の法人の中に、「全国LD親の会」があると思います。これは教育長もよく知っておられると思いますけれども、この中に滋賀県もその団体の中にも入っておられると思います。こういうことで、親もその中、障がいを持っておられる子の親はそういうところに入って一生懸命活動もされており、認めてほしいという感覚を持っておられます。

JDDネット（日本発達障害ネットワーク）、このことも教育長はよく知っておられると思いますけれども、この中のそういうところから考えて、また教育長もそこら辺からどのような認識を持っておられるのかも、まずはお聞きしたいと思います。もし、住民福祉主監もお答えができるようでしたら、お願いをしたい

と思います。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） ただいま岡山議員さんからご質問がございました乳幼児健診の件でございますが、健診に来ていただきまして、保健師等も、3歳6ヶ月までの間に何回か健診をさせていただきます。その中で先生の診断もございませうけれども、その部分についての早期発見ということで、大方の方が受診をいただいているということで、その発見について努めをさせていただいております。

その中で支援を必要とされる方に、長い間、発見をした時に保護者の方に支援をする必要があるという段階はぎりぎりまで待った中で、保護者の理解を得る中で、例えば「のびっこ相談」とか「どれみ」の方に誘導させていただく中で支援につなげていくというような形をさせていただいております。保護者の方も、その部分についての理解をしていただけるという段階を踏んでからということで、時間をかけて支援をさせていただいているところでございます。

また、発達支援室の方でも発達支援講座というのを22年も引き続き開催をする予定でございます。このことは、発達支援について正しい理解をしていただくということも含めての講座でございます。議員も受講をいただいております日野の先生のお言葉の中にもありましたとおり、滋賀県でも日野高校さんの方が先進的に取り組みをされておられます。その中でも保護者の方からご質問があったと思いますが、いつ、どの段階で就労のところまでを相談させていただいたらいいのかなということで、保護者の方が大変心配をされておられます。これは、保護者の方が第一義的な支援者であるということで、保護者の方がしっかりと受け止めをしていただく中で、早い時期に相談も含めて進めていく方がいいなというような先生のご回答であったように思いますので、就労というのは、今も発達支援の方でも幼・小・中で現場の先生方にもいろいろとご支援をいただいて、不登校のないまちとして発達支援を含めて支援をさせていただいておりますところでございますけれども、それをするということが一番課題になっておりますのは、成人期における就労につなげる部分では、まだ課題になっておまして、新年度におきましても、この青年期における相談、専門的な助言というようなことでは、臨床心理士も配置をしながら専門的な助言をし、支援をしていけるような体制を新年度についても考えをさせていただいているところでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 岡山議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

竜王町教育委員会では、今年度から高等学校への指導主事等による訪問をさせていただいております。一般的には中学校を卒業しましたら、教育委員会としては一応お仕事としては終わるのですが、竜王町の貴重な子どもたち一人ひとりがしっかりと自立をしていただくということを目的に、高等学校でがんばって通っているか、あるいは学習しているかということも含めまして、高等学校の訪問をさせていただいておりますことが1点でございます。

それから、さらに就労というところまでしっかりと自立していただけるような支援を、発達支援室と共同しながら取り組んでいるということ、今、主監の方から述べたところでございます。

それから、適応指導教室「あすなろ」がございすけれども、現在のところ小・中学校におきます完全な不登校はおりませんけれども、高等学校へ行ってからやはり中退あるいは行き渋り、行きにくいという子どもさんがおられますので、そういう子どもさんを対象に、中学校の延長線上でその方々の支援や教育相談・指導に当たらせていただいているところでございます。

そういうことで、竜王町子どもさんお一人おひとりがしっかりと育ていただくことを目標に、関係課と連携しながら教育委員会として主体的に取り組んでいるところでございます。

それから、そういった場合に、先ほど岡山議員さんがおっしゃいました日本発達障害ネットワークというような組織・団体もございすし、町内の保護者の方々また関係者と十分連携を取りながら進めていくということは非常に重要でございますので、そのことにつきましても今後とも続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長（寺島健一）** 9番、岡山議員。

**○9番（岡山富男）** ありがとうございます。本当に熱心に取り組んで、今後とも22年度もこの予算もしっかりと入れていただいているということは、大変うれしいと思います。これは国も大変このことは重要視されておるということですので、国・県・町と一体となって一生懸命取り組んでいただきたいと思います。本当にありがとうございました。終わらせていただきます。

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。ここで午後4時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時55分



再開 午後4時10分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、圖司重夫議員。

○3番（圖司重夫） 今回、私は3問の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

その1つ目ですけれども、篠原駅周辺都市基盤整備事業について。JR篠原駅は、平成4年度には1日当たりの乗降客数が8,000人近くまで増加し、利用者から駅舎の強い改築要望が出され、これを受けて篠原駅の利用圏に含まれる近江八幡市・野洲市および竜王町の連携のもとで積極的な事業推進を図るため、平成4年11月に「篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会」が設置されました。

この協議会において、篠原駅周辺地区（篠原駅を中心に概ね2km圏内の区域、竜王町においては鏡工業地・西横関が圏内）の10～20年後の将来像について検討する「まちづくり委員会」が設置され、平成20年1月に第1回の委員会が開催されました。以降、随時開催されています。

この「まちづくり委員会」により平成20年4月に「篠原駅周辺地区整備構想」が策定され、具体的な整備方針では、「駅周辺に広がる住宅団地はその良好な住環境を、また、良好な田園風景・農業環境は基本的に保全する。国道8号・477号、南北幹線、県道安養寺入町線を中心とした円滑な道路体系を形成、安全な歩行者ネットワークも形成する」とあります。総事業費約46億円、まちづくり交付金・滋賀県鉄軌道補助金を財源に含め、近江八幡市・野洲市・竜王町が5：4：1の負担割合で、平成26年度の新駅舎供用開始を目指して進められています。

そこで町当局にお伺いしますが、現在までの進捗状況、各市町ともに財政厳しい折から、問題となる点、あわせて竜王町松陽台地区から篠原駅に至る道路整備の具体的な内容・時期について、ご回答をお願いいたします。

○議長（寺島健一） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 圖司重夫議員様からの「篠原駅周辺都市基盤整備事業について」のご質問にお答えいたします。

篠原駅周辺都市基盤整備事業につきましては、平成20年4月から、近江八幡市・野洲市・竜王町の2市1町の職員で構成します「篠原駅・周辺整備推進室」を設置して進めております。

まず、現在までの進捗状況について、お答えします。近年の状況といたしまし

ては、平成19年度に作成しました篠原駅舎等の基本設計、ならびに平成20年4月に作成しました篠原駅周辺地区整備構想に基づき、JR西日本をはじめとする、関係機関と協議を重ね、事業の具体化を図っているところでございます。

これまでの経過としましては、まず駅舎や自由通路・駅前広場に関して、事業規模やスケジュールについて検討を行うこととあわせて、都市側（市町側）と鉄道事業者の費用負担について、JR西日本と協議を重ねてまいりました。なお、篠原駅の改修においては、バリアフリー化は大きな要素でありましたが、現在、篠原駅の1日当たりの乗降客数が、バリアフリー化の優先整備基準である5,000を若干下回っていることから、JRとしては、現時点では積極的な改修を予定していないという回答も出されているところでもございます。

また、駅南口に所在する変電所の移設につきましても、具体的な手法について、JR西日本をはじめとする関係機関と協議を行っております。これらの事業化、資金確保につきましては、都市計画決定に関する協議や国の交付金の申請に関する協議を、県の関係課の方とも行ってまいりました。

一方、新設予定の南口広場へのアクセス道路整備につきましては、滋賀県南部土木事務所により提示されました県道安養寺入町線のバイパスルート整備案とあわせて、近江八幡市ならびに野洲市の地元自治会との協議を行ってきております。

続きまして、まさに現時点の検討の状況を申し上げます。今申し上げましたように、各種事業について具体的な協議・折衝を進めていく中で、本年度（平成21年度）においては、事業実施に伴う都市計画決定や国の交付金の申請を行う予定でありましたが、国の交付金制度等の見直しに加え、経済の低迷による税収の落ち込みが、2市1町関係自治体においてもその状況が顕著となるなど、状況の変化が生じてまいっております。このような関係機関の協議経過とあわせて、関係自治体の財政状況等を踏まえますと、篠原駅周辺整備事業全体に対して、当初計画から一定の精査が必要ではないかと考えており、現在、推進室において計画規模の見直し作業を進めております。

見直しの方向性としたしましては、事業の達成進度を最優先にし、篠原駅の利用実態に則した駅舎規模とすることや、駅南口の変電所移設を当面先送りして、広場規模を縮小することを中心に検討しているところであります。今後は、当推進協議会で議論いただけますよう、推進室において、この見直し精査を早期にまとめ、また、アクセス道路整備につきましても、引続き実現に向け県や地元自治

会と協議し、さらに事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

最後に、松陽台地区からの篠原駅に至る道路整備の検討状況について、ご説明を申し上げます。松陽台地区から国道477号に通じる道路につきましては、朝の通勤時には通過道路として使用されていますが、幅員も狭く、直角に折れまがった法線となっており、農繁期には農耕車両とのすれ違いなど、道路の改良が望まれております。また、IBMグラウンド跡地利用による住宅開発により、さらにこの道路の重要性について要望も受けているところです。

この道路は、竜王町と近江八幡市側とを結ぶ道路でありますことから、道路ルートや土地利用状況など、近江八幡市側との調整が大変重要となることから、竜王町においては推進室を介し協議し始めておりまして、来年度予算においても調査検討費用を計上させてもらっております。事業推進を図る上では、まずは用地買収の可能性を含めた道路ルートの決定を行ってまいりたいと考えています。以上、圖司議員へのご回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 3番、圖司議員。

**○3番（圖司重夫）** ありがとうございます。各市町とも財政難ということで、平成21年度に、今、杼木課長が言われました変電所移転基本設計、また都市計画決定手続き等が21年度に予定されておりましたけれども、財政難ということで先送りということで、予想される想定内の範囲ですけれども、大変な大事業であることには間違いございません。

もう1つお聞きしたいのは、駅前広場詳細設計、またJRとの協定締結、駅舎自由通路詳細設計と変電所の移転、変電所の移転につきましては先送りと言われておりましたし、この22年度以降についても全体的に先送りの傾向にあるのかなというふうに思いますが、もう少し先の平成24年度にアクセス道路工事着手、そして平成25年度にアクセス道路工事完了というふうな予定が書かれております。これは篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会が平成20年度の総会で出されたものだと思いますが、それにつきまして、実施年度は別にいたしまして、このアクセス道路につきましてどの程度の範囲まで入っているのか。半径2km以内か、先ほど言われました安養寺入町線の問題なのか、お聞きいたします。

**○議長（寺島健一）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 圖司議員の再質問にお答えさせていただきます。

事業の進捗につきましては、21年度、若干事業の都市計画決定等ずれてはきておりますが、最初の答弁で申し上げましたように、変電所の移設等、できるだ

け省力化をしながらスケジュールをそのまま進めていこうということで、今現在では当初の予定の時期で周辺整備、さらには駅舎の改築等も目標に向かって進めておるところでございます。

また、周辺のアクセス道路につきましては、基本的には安養寺入町線について検討を県の方と一緒に進めておりますので、現在掲げておりますアクセス道路については、その範ちゅうというようなことでございます。以上でございます。

**○議長（寺島健一）** 3番、圖司議員。

**○3番（圖司重夫）** ありがとうございます。

最後の質問ですけれども、一昨日、近江八幡市と安土町が合併されました。安土町にはいまだに反対の方もおられますけれども、とにかく反対派の方々も含めて、やはり納得できる新しいまちづくりがされるのがベターかなというふうに思うわけですけれども、既に安土駅の改修等も出ておりますし、どうしても近江八幡市安土の中では事業の施策が東向きになるのかなというふうに思いまして、結局、篠原駅がなおさら遅れていくのかなというふうに懸念するところでございます。これは、財政が関係する以上、致し方がない部分があるかと思っておりますけれども、それと話は変わりますが、ご存じのように松陽台地区計画によりまして、ゆくゆく新しい156戸の団地ができるわけですけれども、今現在、第1・第2松陽台合わせて150戸、新しい団地も入れますと約300戸ということで、所有される車の台数もかなり多数の車の台数となるわけですけれども、当然、国道8号が混んでいたら篠原駅への抜ける道、今現在の抜ける道ではとても新しい団地に住まれる方は「なんて道だ」ということで遺憾される方が多いかと思うのですけれども、これは私なりの意見ですけれども、八幡周辺整備ということで安養寺入町線があげられておりますけれども、先ほども言われました新しい松陽台から八幡駅に抜ける道についても検討しておくと言われましたし、これについて事業を前倒しで何とかやっつけていけないかと。拡幅だけでもということで、拡幅も大変なところでございますけれども、もちろん近江八幡市の用地もありますし、大変な作業になるかなというふうに思いますが、これについてお聞きいたします。

**○議長（寺島健一）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 圖司議員の再々質問についてお答えさせていただきます。

新近江八幡市の合併は気になるところでございますが、過日3月19日、竜王町ならびに野洲市の方からも、しっかりとそういった状況を踏まえまして篠原駅

周辺整備ならびに篠原駅の基盤整備事業について実施をしていくよう、担当課長として申し入れをしてきたところでございます。優先的というか、市内周辺整備につきましては、新市になりましても変わらず推進室を中心に実施をしていくというようなお話を聞かせてもらっております。

また、そのことも関連いたしまして、松陽台からのルートにつきましても、並行して積極的に関係課と調整しながら進めていく考えでございます。以上でございます。

**○議長（寺島健一）** 次の質問に移ってください。3番、圖司議員。

**○3番（圖司重夫）** 大型商業施設を生かした竜王町の産業振興について。

本年7月にオープンされる（仮称）三井アウトレットパーク滋賀竜王については、町民の皆さんもさまざまな意味で期待されていると考えます。年間の来客数が推定約400万人ともいわれており、町にとっても大きな産業振興の一助となると思います。ただ、来客の主流は若年層とも云われており、何割の方が町内に足を延ばすのか未知数でもあります。

しかし、この大型商業施設のオープンをきっかけに、来町される県内外の多くの人に竜王町を知ってもらうためには、行政を中心とした産業振興・地域振興のネットワークを構築することが重要であると考えます。

本年1月29日に三井不動産株式会社との間で締結された「地域貢献基本協定」では、「地元商工会や自治会等と連携し、その活動に出来る限り協力する」、「地元製品の販売促進に努める」とあります。

他方、竜王町商工会は平成22年度主な地域貢献計画書の中で、「特産品、観光資源を活用し、農商工連携に努める」とした中で、「(1) アウトレットパークの来客を地元へ誘導する対策をとります。」、「(2) 見どころ、食べごろを町内外にPRします」と書かれてあり、大型商業施設に対し大変意欲を示されています。

幸い、竜王町は先人のご苦勞により「みらいパーク」という2カ所の販売拠点、山之上生産組合をはじめとする町内農業者があり、ここに竜王町観光協会を中心とする観光案内事業、着地型旅行観光活性化プロジェクト事業、商工会・JA等、多数のお客様を受け入れる体制は整備されております。これらの組織を結び、具体的な方策を示し、先導していく役割を担うのが行政であると考えますが、現時点での考え方、今後の取り組み等について、町当局にお伺いいたします。

**○議長（寺島健一）** 井口産業振興課長心得。

**○産業振興課長心得（井口和人）** 圖司重夫議員の「大型商業施設を生かした竜王町

の産業振興について」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、本年7月にオープン予定の大型商業施設については、年間来場者数が約400万人と見込まれています。竜王町は、自然環境、妹背の里・鏡の里さらに農業等の産業観光の資源に恵まれていますことから、大型商業施設のみの来場だけに留まらず、広く町内各地を訪れてもらい、触れていただき、魅力を発見していただくことが町の潤いになると考えております。

こうしたことから、開発事業者には現在、『環境共生&農業振興を目指して』と題して「自然」・「環境」・「歴史文化」・「体験」などのテーマを定め、竜王の地域らしさと竜王ならではの独自性と創造性を追及する「こだわり」の企画をつくり出せるよう協議させていただいています。

一例を申し上げますと、大型商業施設内のイベントスペースなどに、町の農の匠として活動していただいております竹細工体験やわら細工体験をはじめ、地元産産を素材としたバラのプチ講座、バラのフラワーアレンジメント体験、さらに大型商業施設から町内の観光施設に誘導する企画として、「歴史ツアー」・「白州正子ゆかりの地を訪ねて」・「坐禅体験ツアー」等の「楽しむ・癒し」企画について協議させていただいています。

ただ、オープン以降も来客者の動向や客層を見る中において検討が必要と思われれますが、商工会・観光協会・みらいパーク竜王等の関係機関と協議を深め、幅広いご協力とお力添えをいただきたいと考えております。

さらに、事業者と締結しました「地域基本協定」での「地域との連携」・「地元産品の販売促進への協力」を、詳細に有効なものとなるよう明確に詰めていきたいと考えております。

あわせて、竜王町商工会でも、大型商業施設の来客を地元へ誘導する対策として、竜王観光・竜王産品のPR等、観光資源を活用した農商工連携を盛り込んだ地域貢献計画書を作成されております。

いずれにいたしましても、今回の大型商業施設への来場者をどのように導くかについては、今後、具体的に検討をしていきたいと考えておりますし、議員各位におかれましてもご協力とご助言をいただきますようお願い申し上げます、圖司議員への回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 3番、圖司議員。

○3番（圖司重夫） ありがとうございます。今もアウトレットモール内の竜王町産品の特産品のPR販売等、また竜王町への取り込みについて言われましたけれ

ども、どちらかと言うと、力的にはやはり竜王町に来てもらおうと、アウトレットモールは竜王町の西の端っこになりますけれども、やはり竜王町に車で来ていただいでずっと回ってもらおう。あそこにはなんと素晴らしいものがあるのだというようにも知ってもらうために、またそれが次回のリピーターにつながるのかなというふうに思うわけですが、そのためには、もうひとつ、今言われましてけれども、回答していただきましたけれども、具体的な方策。連携をとるとか言われておりますけれども、もうひとつ具体的なやり方について研究をしてほしかったなというふうに思うわけですが、素人考え方としてはやはり、みらいパーク竜王、また商工会・JA、生産組合等の農業者の代表者について、そういう横のつながりを持って、そこへ地域協定を唱えられております三井の代表者についても来ていただいて、お互いに情報交換した中で、来月は何をやっていこうかと、細かい具体的な部分までやっていただいた方が、お客様のためにもいいかなというふうに、より明確な形がお客さんにわかりますし、そういった部分でいいのではないかなと思っています。

それと、いろいろな情報がオープン前から飛んでおりますけれども、やはりそれをまとめてアピールするためには、もう既にインターネットはたくさん普及しておりますし、そういう分野でお客さんにアピールする一方、やはり商工会の会員さんも大変たくさんの会員さんがおられるわけでございまして、また商工会の方は本当に鋭意努力して、何をやっていこうというようなことで考えておられますし、そういったところで手助けというためにも、やはり情報の提供が必要ではないかなと思いますけれども、今の私の発言についてご回答をお願いいたします。

○議長（寺島健一） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 圖司議員さんの再度のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

冒頭、答弁申し上げましたとおり、特に大型商業施設にかかわります産業振興については、竜王町に400万人の方が来られる。そのうちの何割かを誘導するというふうな施策を持っていきたいということをまず第1点に考えているわけでございます。それには、基本的にある一定、事業者との協議を進めているわけでございます。

そういう中で、誘導のために事業者に対してある一定提案をしているということで、今現在、環境共生と農業振興ということを基本的に誘導していこうかなということで、今、協議をしております。

そういうようなところで、特に今現在、竜王町にはアグリパークなり、それから道の駅、それからいろいろな文化遺産等がございます。そういうようなところに来ていただいた方を誘導する。その誘導するにはどうしたらいいかということで、今考えております。

そのために、ある一定、商業施設については物販、それから飲食等がございます。その中に、竜王町に来ていただいた方に買い物だけをしていただいて、そして帰っていただくというのは、それはいかがなものかということで、そういうような思いをしておるわけでございます。特に竜王町らしいものがある、それは何だろうかと言いますと、やはり環境なり食なり歴史文化ということで、そこで体験をしていただくということ、冒頭、前のご質問にもありましたけれども、特にその連携をしていきたいというふうなことを考えております。

そういうようなところから、「学んで、遊んで、食す」というふうなテーマをひとつの目標にしております。そういうようなところから、特に質問にありました商工会、それからその他の団体との連携はどうなのかというふうなご質問でございますけれども、今現在、このことにつきましては若干いろいろな部分での協議等もさせていただいておりますし、特に事業者と言いますと、なかなかそこへ説明に来てということができませんので、町が提案することによって理解をしていただくというふうなことを考えております。

それから、ある一定情報につきましては、情報提供ということで今現在の商業施設がどんな状況になっているかということでまとめておまして、そういうようなことをやはり今後におきましても住民の皆さんに公表していくということで、今それにつきましても協議をさせていただきたいなという思いでございます。

基本的には、やはり竜王町らしいということで、独自性と創造性をつくっていく、こだわりをつくり上げていけたらなという思いでございます。そういう意味で、特にそういうふうな事業所の協議を進める中で進めていきたいという思いでございますので、以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 3番、圖司議員。

○3番（圖司重夫） 大変な作業になると思いますけれども、竜王町の繁栄のためにひとつよろしくお願ひしたいと思います。3問目に移ります。

○議長（寺島健一） 3番、圖司議員。

○3番（圖司重夫） 財政健全化に向けた取り組みについて。

景気の悪化による町税収入は、法人町民税・固定資産税等が大きく落ち込み、



対平成21年度当初予算比で14%の減収となりました。加えて、扶助費は毎年右肩上がりで増加、公債費も平成19年度以降、毎年7億円前後の高水準となり財政が硬直化しております。

このような背景のもと、平成22年度竜王町行政執行方針では、「町を支える財政基盤の充実による揺るぎないまちづくり」を方針の1つに掲げられ、「実質公債比率が18.4%となったことに伴い可能な限り早い時期に早期是正基準の18%未満にすることが最重要課題と考える。昨年策定された公債費負担適正化計画に基づき計画的に実施し、平成22年度・平成23年度の2ヵ年を重点的に財政健全化に取り組み、景気の動向に左右されない財政規模と体制づくりに努める。そのために、これまで行政が行なってきた行政サービスの内容やあり方について、厳しく事務事業見直しを行う。」とあります。

そこで、(1) 財政健全化プランの経費削減等は、どのような判断基準をもって示されたのか。町財政が厳しいのと同様に、景気の悪化は住民皆さんの生活にも影響を与えており、住民を考えない経費削減はやめるべきと考えるが、どうか。

(2) 税収減に対比して、税収増となる竜王町の産業振興をどのように図っていくのか。

(3) 平成16年度に策定された竜王町行政改革集中改革プランについて、現時点でどのように総括されたか。特に財政（構造）改革（定員管理給与等の適正化、補助金等改革の実施）、行政改革（行政サービスの拡大）等についてお伺いいたします。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 圖司議員の「財政健全化に向けた取り組みについて」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、一昨年来の厳しい経済情勢の中にあって、本町においても例外なく、平成22年度の町税収入が大幅に落ち込む見通しであります。また、平成20年度決算に基づく実質公債費比率が、早期是正基準であります18%以上となり、地方債の繰上償還、地方債発行の抑制を行うなど、同比率の改善を余儀なくされているところでもあります。

このような中、法人税収等の急激な増減に左右されない財政規模と体制づくりを進めるため、平成22年度・23年度の2ヵ年を重点的に財政健全化に取り組みのものです。財政健全化プランの策定につきましては、それぞれ実施中の各種事業について、その目的と現在までの成果を検証して、事業の評価を行い、

これをもとに平成22年度予算を編成したところでございます。

さて、議員1点目のご質問であります「経費削減等の判断基準について」でございますが、先に申し上げておりますとおり、住民皆さんの目線に立ってそれぞれの事業の目的達成度、現在までの実施成果、また、行政が担うべき内容かなどの視点で、「廃止」・「凍結」・「縮小」・「手法見直し」の項目を基準指標とさせていただきます。

今日まで本町におきましては、少しでも住民サービスが向上するよう、さまざまな面において他市町に比べて手厚く事業を行ってまいりましたが、今回、削減等の対象といたしました事業につきましては、歳入不足が生じる現状にありまして、近隣市町と同レベルに削減させていただいたところでございます。

また、2点目の「住民を考えない削減はやめるべき」との質問についてでございますが、今回の財政健全化プランは、歳出の削減、歳入増を図る目的で受益者負担の見直し等いくつかの項目を掲げておりますが、住民ニーズが多様化している昨今、住民皆さんの生活の現場において行政が果たすことができる役割は、財政状況の悪化とあわせておのずから制約が出てまいります。この時に住民皆さんの目線に立って何を優先すべきかと考えながら、「平成22年度から実施」・「平成23年度から実施」・「その他」に仕分けし、早期から可能なものについて仕分けをさせていただきます。

しかし、まだまだ改革の必要性があるものの、住民皆さんのご理解が得られなければ実施できないものも多く残っております。先人が築き上げられました竜王町のまちづくりがそうであったように、「公共」は行政だけが担うものではなく、自助・共助・公助の考え方にに基づき、住民との協働によってこそ将来にわたって持続可能なまちづくりが進められるものと思っております。今回の取り組みを通じて、住民と行政との新たな関係が構築できるよう努めたいと考えておりますので、議員皆様の今後なお一層のお力添えをお願いいたしまして、圖司議員の質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 引き続きまして、私の方からは、2項目目のご質問であります「税収減に対応する税収増となる竜王町の産業振興について」は、企業誘致に関する取り組み状況を申し上げ、お答えとさせていただきます。

現在、平成19年12月に国の同意を得ました「企業立地促進法に基づく竜王基本計画の推進」に取り組んでいるところであります。具体的には、小口工業地

域への企業誘致、岡屋県有地における工業団地造成、大手自動車工業隣接地における拡張用地の確保に取り組んでおります。

この計画では、平成25年度には新規企業立地6件、150人の新規雇用創出、町内における製造品出荷額を236億円増加させることを目標としております。なお、平成18年での製造品出荷額は、約6,945億円でございます。

一方、企業誘致のための用地につきましては、県有地ならびに大手自動車工業隣接地を市街化編入の協議調整中であり、現時点では、平成22年度内での市街化編入を目指し、見込んでおります。あわせて、岡屋県有地は工業団地造成計画を進めるための環境アセスメント調査に、昨年11月から取り組んでいただいております。

あわせて、企業誘致活動につきましては、昨年、竜王町の工業用地を紹介するパンフレットを作成いたしまして、東京や大阪で開催されます企業向けの催事に県と共同で出展し、竜王の工業用地のPRに努めておるところでございます。

また、既に造成は終わっておりますが、山面地先の企業所有地につきまして、先の12月議会、また今議会地域創生まちづくり特別委員会でもご説明させていただいておりますとおり、早期の工場建設を要請しておりますので、この工場建設によっても税収増を見込むことができると考えております。

続きまして、3項目目の「竜王町行政改革集中改革プランの総括」について、お答えをさせていただきます。行政改革集中改革プランは、平成17年3月に総務省が策定しました「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、全国すべての自治体が策定し、①事務事業の再編・整理・廃止、②指定管理者制度の導入を含む民間委託等の推進、③定員管理の適正化、④給与の適正化、⑤第三セクターの見直し、⑥経費の節減等の財政効果についての6項目について、平成17年度から平成21年度の行政改革の取り組み事項を明示し、その計画を公表いたしました。

竜王町においては、当時、これまで進めてきたまちづくりを持続し推進していくための計画といたしまして、総務省の指針に示された項目に加えまして、町の特性を最大限に活かし戦略的にまちづくりを進めるため、「地域再生」を行動目標に、「財政改革」・「意識改革」等の視点を柱とした項目として盛り込み、平成18年3月に「竜王町行政改革集中改革プラン」として策定してまいったところでございます。

今日までの取り組み状況についてご質問をいただきました。1点目「財政改革

の視点から定数管理・給与等の適正化および補助金等の改革」について、2点目「行政改革の視点から行政サービスの拡大に関わる項目」について、ご説明を申し上げます。

まず、1点目の定数管理・給与の適正化でございますが、国の基準である平成17年度からの5ヵ年間で4.6%以上の職員数削減に対し、竜王町では、140人から129人へ11人（7.9%）の削減を実行してまいりました。なお、当町は、前年度の平成16年度より職員の削減計画に取り組んでいましたことから、平成16年4月1日と比較してみますと20人・13.4%を削減した結果となっております。

また、給与につきましては、平成18年度に棒給水準の引き下げ、年功的な給与額上昇の抑制、職務職責給体系を確立するため、給与制度と給料表の大幅な改正に取り組んできました。

さらに、地方自治法の改正に先駆けて、平成17年度から助役の収入役兼掌を行い、特別職の数を実質抑制させていただいております。

これら職員数の削減および給与等の抑制において、平成17年度から平成20年度の4年間では、6億4,500万円の節減効果が得られております。

次に補助金等の改革についてでございますが、町内各種団体のご理解を得る中で、平成17年度においては10%～20%のマイナスのシーリングを実施させていただきました。また、各イベントにかかる補助金についても、実施イベントを整理し、補助金の削減を実行してまいりました。あわせて、各種協議会等への加入について、必要性を精査する中で、負担金の抑制を図ってまいりました。これら補助金等の改革によって得られました節減効果は、4年間で1億2,400万円でございます。

次に2点目の、行政サービスの拡大にかかる項目につきましては、少子化対策、子育て支援の充実として、子育て支援係や発達支援室の設置、幼稚園の預かり保育の試行、通学安全対策として、小・中学生への防犯ベルの配布や多くの方々の協力を得る中でのスクールガードの設置・充実、公共交通の維持確保といたしましてJRバス代替のコミュニティバス運行、より多くの皆さんの利活用を図る図書館の利用時間延長等に取り組んでまいりました。また、この間、限られた人材の中で、行政サービスを担える行政組織の強化を図っていくために、職員の人材育成についても積極的に行ってきたと考えております。

以上、ご質問に対しての説明を申し上げますが、行政改革集中改革プランの

目標達成に向け、さまざまな取り組みを進めてまいりましたが、目標の達成が遅れている項目、結果として取り組めなかった項目もございます。行政改革集中改革プランは、平成21年度をもって計画年度が終了いたしますが、目標の達成が遅れている項目、結果として取り組めなかった項目については、再度精査を行い、平成22年度・平成23年度において実行いたします財政健全化プランにその視点を織り込む中で、引き続き、真に実効性のある改革となりますよう鋭意努力してまいりたいと思います。以上、圖司議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 3番、圖司重夫議員。

○3番（圖司重夫） 本当に細部にわたりまして説明いただきまして、大変ありがとうございます。

一番最後の方で、行政改革集中改革プランで、平成17年度から21年度まで、本年度が最終年度になるかと思いますが、かなり長期にわたりまして、先ほど言われましたけれども、地域再生・構造改革・行政改革、また意識改革ということで、多分野にわたりまして各部局で本当に苦慮されたのかなというふうにお察しするわけでございますけれども、その中で1つだけお聞きしたいのは、事務事業の総点検による見直しということで、2月に議会の方に各事務事業にわたる22年度・23年度の削減方針が示されておりましたけれども、これに関しまして、21年度事務事業の総点検による見直しの中で、21年度は総合計画の策定とあわせ、行政評価システムを構築するということが、これが今後活かされるものかなというふうにするのでございますけれども、この辺についてご回答をお願いいたします。

○議長（寺島健一） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 圖司議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

行政改革につきましては、継続して実施をしていくものでございます。財政部局と連動しながら再点検を図っていきますとともに、特に新年度は総合計画の具体的な実施策定年度になってくることから、総合計画の中にもしっかりとそういった改革の方向性を示して、その目標を持ちながら、しっかりとそれ以後点検をしていくような状況もつくり込んでまいりたいと思います。

そうした中で、しっかりと行政改革についても取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（寺島健一） 3番、圖司議員。

○3番（圖司重夫） ありがとうございます。

最後の質問ですけれども、ここで竹山町長にお聞きしたいと思うのですけれども、竹山町長は民間企業で長く苦勞されまして、そのノウハウも既に会得されているということで、先ほども何かの答弁の時に、財政危機のピンチであると。ピンチの時は逆に言うとチャンスかもわからないというようなことも言われましたけれども、そこで、今回の竜王町としては大幅な税収減によりますひとつのピンチととらえるならば、竹山町長さんが今後どういう行政手腕、ちょっと偉そうな言い方になりますけれども、そういう手腕を發揮して、この難局と言いますか、22年度・23年度を乗り切られるのか。行政執行方針では一部はわかっておりますけれども、竹山町長の本当の具体的な方策を示していただきたいと思います。

その前に、私、この前本を読んでおまして、簡単に説明させていただきます。前四日市市長の井上哲夫さんという方が『ケチケチ市長と呼ばれて』という本を出されておまして、偶然に私も読む機会があったのですけれども、題名のおりケチケチとした、そういう市長さんではありませんし、もちろん財政改革もされておりました。1996年に当選されて、3期12年間、2008年まで務められました。

四日市と言いますと、昔は石油コンビナートがありまして、公害訴訟で大変有名なところがございます、四日市と言いますと公害というようなことで皆さんもイメージがあると思いますけれども、いろいろなことをされましたけれども、学校給食の統合化、当時、学校給食はバラバラになっていたと。それと福祉施設も大変大きな福祉施設があったのですけれども、町の財政を食っていたその福祉施設の運営も民間委託されたということで、そして入札システムの改正、それから先ほど言いました四日市石油コンビナートの再生等、ケチケチに限らずいろいろ大きい施策をやっておられまして、なるほどなというふうに感心したわけですが、四日市と言いますと人口29万人、今現在はもう30万人を超えているようで、滋賀県で30万人を超えているのは大津市、ほぼ同じ規模の大都市かなというふうに思うのですけれども、その方が、当初予算の編成の方法の中で、竜王町も一部導入されておりますかどうかわかりませんが、従来でありますと概算要求基準（シーリング）、それに基づいて各部局から、本年度どういう事業をやりたいのだと、こういう細かい施策もやりたいというようなことで、各部局から上の方にあがってくると思います。私の説明では長くなりますので、文

章を読ませてまいりますので、よろしく申し上げます。もう簡単に終わります。

「初めての試みで編み出された総額管理、枠配分の形の予算編成であります。予算編成の変更を行ったのは、従来方式では編成できなくなったからだ。必要な額は最低限確保しようとの体制から、あらかじめ予想できる収入見込額から、どうしても必要なものを除外した残りの額を各部局にそれぞれ割り振って、予算をつくる方式にしようとした。当り前ではないか。家庭の予算でも一緒だと思うが、国や自治体の予算はそうではない。必要額が各部署からあがってきて、それを査定して、でき上がった厳しい予算からさらに全体に必要な額と言われるものに、例えば5%減額した額を充てて、予算とし、これらを積み上げていくのがこれまでのやり方である。事業の思い切った取捨選択はそこにはなく、従来 of 事業が常に優先される予算となってしまう。新しい方式は、あらかじめ収入予測額を決めておいて、これを各部へ一定の基準に従って配分して、各部で自主的に編成する形である。今後、収支を均衡させるためにどのようにするのかということで、量入制出方式に切り替え、見込み得る歳入の範囲内で歳出を調整するという予算編成の手法をとる以外にない。これが財源配分方式による予算編成である。」

というようなことで、なかなかスツとは、

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。会議時間を延長しますので、あらかじめご了承願います。どうぞ、簡単明瞭に申し上げます。

**○3番（圖司重夫）** 大変長い説明で申しわけないと思いますが、説明はこれで終わります。何も竹山町長に、これを答えてくれというふうに思っているわけではございませんで、こういうやり方もあると。もうほとんどの竜王町民は財政危機だということを認識されておりますし、それに対してどうこうということはないのですけれども、やはりそれを早く脱出するためにどういう思い切った策を講じていくのか。それも1つの方策であるかなというふうに思いますので、最後に竹山町長さんの決意ならびにお気持ちをお聞かせいただきますように、よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 圖司議員さんのご質問でございますけど、私は新年度の予算編成にあたりまして、やはり大事な要素を何点か自分自身でも絞りまして、竜王町が持続しないといけない。持続する予算にしないといけない。これがその1つでございます。

それと、今の収入の状況を見て、やはり自分の身の丈を自分で見定めないと

けない。身の丈に合った予算づくりを行うのが大切な要素である。将来的な収入増は今のところそんなに期待もできないということでもありますので、やはり身の丈に合った予算は、今が実態ではなかろうかというお話をさせていただきましたし、職員の皆さんにもそういう話をしております。

3つ目でございますけども、早期に健全化を目指したい。その早期というのは少なくともこの2年間、22年度と23年度で健全化を目指したいと、こういう目標というのでしょうか、具体的な話をさせていただきました。

そのためにはどうするかということでもありますけれども、まず、ありのままを町民の皆さんにお伝えすることから入るべきではなかろうかというお話は、皆さんの前でも伝えさせていただいたとおりでございます。そのあと、皆さんからの提言で、そしたらすぐ説明会をやるべきではないかというようなご提言もいただきました。

私、いろいろと話をさせていただいております中から、これは一例でございますけれど、区長さんの会でもございました。昨年の11月・12月、今年の1月とごみ減量化に取り組んでいただきました。この作戦に具体的に参加してくださったお在所は20集落でございます。この20集落合わせまして93t減量していただきました。この費用が100万円以上の節減でございます。この話をさせていただきましたら、「町長、それだったら新年度もぜひともみんな一緒に手を組んで、もう1回やりましょう」というお話を、そう意見をまた返していただきました。非常に心強く思いました。

それから、先日、消防の幹部会で話をさせていただきましたところ、私たちは補助の多い少ないで動いているのではないですと。今度補助が少なくなることは、町の財政からよくわかります。そのことによって私たちの活動が変わるものではないと、ありませんというお話をお聞きしました。そういうまた建設的なご意見を承りました。非常にこれも心強いことでございます。

したがって、先ほど言いました予算編成にあたりましたその2年間で18%を切れるように、この方向で全力を傾注し、そして町民の皆さんにはご理解をいただき、ご協力が得られるように、さらにその先ではたくましく蘇る。こういう決意で今取り組ませていただいているところでございます。先ほどいろいろとお話しいただきました書籍等は、また勉強させていただきたいと存じます。以上、簡単でございますけども、とりまとめたご回答とさせていただきます。

**○3番（圖司重夫）** ありがとうございます。これで私の質問を終わります。



○議長（寺島健一） 4番、村田通男議員。

○4番（村田通男） 平成22年第1回定例会一般質問。地産地消、土産土法について。

言うまでもなく、地産地消とは、竜王町で生産したものを我がまちで消費することですが、わがまちは農業のまちです。消費の多くは、東近江市・近江八幡市、また野洲市の方々に委ねていることが多くあると思っています。

土産土法とは、そうした農産物に付加価値を付けたものを、より多くの利益が得られるよう、加工などを施し商品価値を上げ、消費者の皆さんに楽しく喜んで買っていただくことだと思っています。町長は就任以来、どこへ行かれても、ことあるごとにそのことをアピールされていますし、農商工業の方々も、各地でイベント等を開催されています。町長も就任されて間もなく2年になりますが、地元での意識づけは、もう十分に出来たと思っています。

これからは、町長自らが先頭に立って、商品開発の提案（町民の方々からも）なども模索し、商品化しながら、農商工業の方々と手を携えて各方面へ出向き（京都・大阪・名古屋など）、イベントの開催（地産外商）を年数回開かれてはいかがでしょうか。そうすることにより町も活性化し、若者の皆さんからも喜んでもらえ、理解もして頂けることと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 村田通男議員の「地産地消、土産土法について」のご質問にお答えいたします。

町にあるいろいろな要素や資源を、農作物資源の活用に限らず、古くから地域に伝わる行事や文化財を活用して、自分たちの知識と工夫、組み合わせで新しい価値を生み出していこうという考えで、平成21年度から、ともにつくる「チャレンジ5」実践のうち、「チャレンジ3 農からのチャレンジ土産土法」の取り組みとして、まず農業からはじめようということで、土産土法ビジネスサポート事業を展開しております。

この事業の中で、地域における特産品の発掘に係る業務を地域資源発掘業務として、農家等との連携や加工施設・直売施設を管理するみらいパーク竜王に新たな商品開発を委託しております。

商品開発については、特に原材料については地域でとれるものにこだわり、試作品の制作については、消費者の反応を見るといった作業を繰り返しており、今日まで米粉と卵等を使ったシフォンケーキや竜王産のジャガイモと片栗粉・米粉

等を使ったジャガモチ君等のお菓子をつくって直売所で販売しておりますが、本格的な商品化となると、さらに工夫を重ね、原材料となる米粉の確保や生産コスト等も課題となります。

このことから、現在、みらいパーク竜王において、農業・商業・加工・販売業からなる地域資源発掘推進協議会を立ち上げて、特産品の研究に取り組んでいただいております。今年度は、ファーストフード的に気軽に食べていただくおやつに限定した「おやつコンクール」においてアイデアの募集をさせていただき、協議会において工夫等を組み合わせた商品化を図り、道の駅等の店頭での販売や観光PR時に評価等をいただき、品質向上を図ってまいりたいと考えております。今後におきましても、おやつ以外についてアイデア等のコンクールを開催する中で、竜王ならではの商品を皆さんとともに作り上げていき、各種イベントやPRに活用してまいりたいと考えております。

さて、商品PRのご提案であります。現在、滋賀県のびわ湖ビジターズビューローと竜王町観光協会が協力しながら、名古屋・京都において年2回程度、町の特産品等の宣伝活動を行っております。しかし、出かけて行っての活動だけではなく、本年7月にオープンします大型商業施設は年間400万人の来場者が想定されていますことから、今後はこの来場者をいかに町内の施設に、さらには特産品のPRをしていくか、事業者と協議・研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上、簡単であります。ご理解のほどよろしくお願ひいたしまして、村田議員さんのご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 4番、村田通男議員。

○4番（村田通男） ただいま回答していただきましたことは、私これから二次質問でしようと思っていたことをだいたい言いつくされたように思うのですが、実はこの間の日曜日、今言ってもらったのがみらいパーク竜王でのおやつづくり、私はアグリパークの直売所だと思って行っていただけ、それらしいものが出てないなと思ったのですが、実はアウトレットパークが開業して集客をすると。皆さんに集客をしろ、しろと言われてはいますが、実際のところ、この間、アグリパークはリニューアルオープンされました。けど、どれだけ多くの品物が豊富に揃ってあるのかなと思って期待して見学に行かせてもらったわけです。やはり、商品の数というのは、以前ごちゃごちゃと置いてあったものをきれいに整列して並べ替えた。逆に広いから、余計に品物の数が少なく見えました。

特に今、野菜がシーズンと違うのか知れないけど、ものすごく少なかったのです。私は午前中に行ったのです。午前中でこれだけ少ないのかなと。また、加工品が奥の方の棚の一面に1 mぐらいの陳列棚にずらずらずらっと並んでいるだけで、私は裏を見ながらどこの商品なのかなと、竜王町と書いているのはその棚の一面だけでした。これでは、やはり集客を見込むのにも商品が少なすぎる。この一面といってもこのひとつの隅が全部、竜王の商品で埋まるぐらいのようにしていかないと、やはりイベントを開くにしても、アウトレットパークからのお客を集客するにしても、これではちょっと来てもらうだけの値打ちはないのかな。

先ほども観光の方もどうのこうのと言われますけれども、やはり観光にしても竜王独自のものをもっと多く置いてもらえるようなことを企画してもらわないと、その企画を開くために、まちおこしのイベントなども必要だと思いますし、それにかかわるいろいろな方面からの人の意見を聞いて、「こういうものをつくらうか」というのがやはり出てくると思うのです。偏った、例えば今あります山之上レディースとかあえんぼグループとかありますけれど、やはり1つのチームですとやはり考え方が偏ってくると思うのです。考え方のいろいろ違う方面からの意見をそれぞれ集約して、意見だけ言える人、つくることだけできる人、いろいろあると思うのですよ。そういうような方々をいろいろな方面から集めてもらって、この財政厳しい折りの予算ではありますけれど、やはりそういうところに予算も配分していただくことも考えていただけたらいかかなと。

ということで、財政の面から言いますと、ちょっと土産土法にかけ離れた予算ではないかなというのが私ひとつ思うのが、1kg 25円の補助金を出しておられる。竜王の特産品がありますけれども、あれはもう以前から、10何年ほど前からやられて、もう固定化して、生産者の皆さんがそのように、25円をもらえる以前に高く売するために、やはり11月中に販売するという気持ちを持って販売されておられる。そういうような気持ちがあるのに、まだそこへ補助金を出すのですか。そういうような予算があるのなら、こちらの方に回していただけないかなと。

それと話はコロッと変わりますが、町長、私、各学校を回らせてもらったのです。その時、応接室とか校長室に入らせてもらった時に、土産土法についてという町長の色紙が置いてあったのです。この町内、公民館とか図書館とかそういうところに行っても、目に見えるところに置いておかれるのか、置いておかないのか、わからないのですが、もしないのでしたら、あれだけものすごく私は

わかりやすい、土産土法についてわかりやすいように書いておられます。そういうものがほかの方にも目に着くところに飾ってもらうように、もっと、色紙ではなしに大きい紙で、あれはいいと思います。ぜひ、ないのであればやっていただきたいと思います。質問ではないので、終わります。よろしく。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 村田議員さん、いろいろありがとうございます。

土産土法につきましては、私、もっともっと広めたいというのが本音でございます。そして、竜王町の土産土法の取り組みとはどういうことをしているのかということで、見学にというのでしょうか、研修にというのでしょうか、それぐらいのところまで行きたいという思いでございます。

それともう1つ、地産地消でございますけれども、地のものをその地で消化する。今度の地産地消は、400万人の方は恐らく町外・県外の方でございます。お客さんからするならば、他消ということになるわけでございますけれども、この地消は竜王町の地で消費、買っていただくと、こういう意味で私、自分自身理解をしているところでございまして、できたら竜王町の商品を全国発信させたい、これが本来の地消のその地での消費と、こういう具合に認識をいたしております。

その方面で今いただきましたご提言とあわせまして、頑張らせていただきます。ありがとうございます。

○4番（村田通男） ありがとうございます。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで午後5時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後5時20分

再開 午後5時25分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） まず初めに、子どもの医療費無料化について質問をします。

親が国民健康保険税を払えないために保険証をとりあげられて、必要な医療を受けられない子どもが全国で増えています。厚労省が実態調査をしているところですが、竜王町の実態について、まずお伺いをします。

資格証・短期証明証の発行状況についても、お伺いします。それぞれ18歳未満の子どもがいる世帯で発行がないかどうか、お伺いします。

資格証・短期証明証の発行についての町の考え方について、お伺いします。平

成22年度の予算編成について、既に議会や住民に周知されて理解を求めておられますけれども、子育て支援としての出産祝い金条例が廃止されようとしています。それについては、新たな子育て支援策を考えているとのお話もありました。そこでぜひとも実施いただきたいのは、中学校卒業までの医療費の無料化です。現在、入院については無料とされていますけれども、通院についてもぜひとも無料にしていきたいと考えます。

私たちは、年末までに町内の皆さんから寄せられたアンケートを集計したのですけれども、それによりますと、やはりこの医療費無料化の願いが一番大きく、強いと感じています。これを実施していただく場合の試算も含めて、ご所見をお伺いします。

財政の話が今日もいろいろと出ているわけですが、やっぱり暗いイメージです。『滋賀報知』の記事でも、竜王と日野との違いを感じます。「実質公債費比率18%超え、急がれる財政の健全化」と書かれている竜王町と、「暮らしの応援目指す一般会計79億9,000万円」と書かれている日野町とでは、イメージが違います。健全化に向けた取り組みをしながら、こんな子育て支援もしているという明るいイメージのためにも、ぜひとも子どもの医療費無料化の実施を望むところであります。ご所見をお伺いします。

○議長（寺島健一） 若井住民税務課長。

○住民税務課長（若井政彦） 若井敏子議員の「子どもの医療費無料化を」についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、国民健康保険の資格証明書および短期被保険者証の発行状況等についてお尋ねいただいておりますので、お答えいたします。ご高承のとおり、国保被保険者間の負担の公平を図る観点から、特別な事情がないにもかかわらず保険税を滞納している被保険者に対し、被保険者証の返還および被保険者資格証明書の交付措置、保険給付の全部または一部の支払いの差し止めの措置を講ずることとされ、平成12年の介護保険制度の導入を機に、これらの措置が義務化されてきたところでございます。

本町の状況でございますが、昨年4月時に対象世帯に対し、4月30日を有効期限とする1ヶ月の短期証を74世帯・147人に交付し、その期間終了による更新手続きに際し、滞納税の納付相談等を行い、納税への理解・意識の高揚と徴収・納付に努めてきました。18歳未満については、12世帯・17人でございました。

それ以降、更新案内や納付相談などを繰り返し行う中で、本年2月現在でございますが、短期証交付については48世帯・92人で、18歳未満は5世帯・6人となっています。なお、居所不明世帯が10世帯・10人あり、対応に苦慮をいたしているところでございます。

この短期証を歓迎するものではありませんが、その目的からすれば、納付相談等との相乗により一定効果はあったと考えています。資格証の交付が确实・有効に税収納に結びつくものであれば効果がありますが、必要な治療をためらう受診抑制につながることも懸念するところでございます。本町の場合、可能な限り短期証を活用することにより、滞納者との接触の機会の確保に努めるとともに、丁寧な、きめ細かな納付相談や、関係法令によります滞納処分をはじめとする本来の税徴収を積極的に取り組むことが有効であると考えております。

また、18歳未満の子どもについては、安全・安心の観点や子育ての支援の一端からも、短期証は交付しない方向で検討いたしておりますことを申し添え、ご理解賜りますようお願いいたします。

現在、竜王町においては、就学前の子どもさんの医療費が無料になるよう、福祉医療費助成事業において助成をいたしております。また、小中学生においても入院については無料となるよう助成をいたしております。福祉医療費助成事業の本旨は、医療費の一部を助成することによって経済的支援を行い、保健の増進と福祉の向上を図るものであります。

乳幼児については、制度発足当時、乳幼児の死亡率が大変高い状況があり、そのことが起因して乳幼児医療制度が始まったものであります。その後、時代の変遷とともに制度が持つ役割が拡大され、乳幼児については、近年、子育て支援策としてシフトされてきました。本町では、最も子育てが大変な時期に、また病気にかかりやすい時期に集中して支援を行い、保護者の精神的・経済的負担の軽減を図れるよう、就学前の子どもについて医療費の無料化を実施しております。さらに、小中学生についても医療費の無料化を実施するという事は、先ほど述べましたようなことから、より一層住民の方々に安心して子育てをしていただける1つの支援策だと思っております。

一方で、町の新たな施策を打ち出す場合、申し上げるまでもなく、その施策による効果・影響および必要とするすべての経費について、また、町全体の中での施策の重要度や緊急度について検証した上で実施しなければなりません。そして、それは医療費の助成という経済的支援の意味合いが強いものだけでなく、保護者

の精神的安心・安定を図り、真に子育てを支えられる施策の実現が重要だと考えます。

しかしながら、小・中学生の医療費を無料化した場合、概算でございますが、年間4,300万円程度と見込まれます。平成21年度の乳幼児医療費助成の決算見込額は約2,200万円でございます。これを合わせますと年間必要額は約6,500万円となり、福祉医療費助成総額で約1億5,000万円となります。

このことから、子どもの医療費無料化は多額の財源を要するため、現時点での実施は困難と考えておりますが、今後、事業評価等により必要と判断された場合は、検討していきたいと考えております。以上、若井議員さんの質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 意外だったなと思っていますのは、18歳未満の子どもさんがいる世帯で、5世帯・6人には短期証明書が発行されているということでしたか、資格証明書が発行されているということでしたか、これちょっとびっくりなんですけれども、子どもさんのいる世帯で保険証が発行されていないということになると、そのうちの状況というのは一定つかめているのかどうかもお伺いしたいというのが1点です。

回答を聞きながら、これはやってもらえるのかなという部分と、やっぱりだめなのか、これはやっぱりやってもらえそうだな、やっぱりだめなんだなというのと、波を感じながら聞いているのですけれども、現時点では無理だというのが最終的な回答でありましたから、これは引き続いて検討いただきたいというふうにお願ひしておかなければいけないのかなと思っています。

4,300万円すべてをとということではなくて、やはり段階というのものもあるのかなと思いますので、一遍にとということではなくても、年齢を切りながらでも進めていけるということは、ぜひ検討いただきたいと思います。

子どもを育てていく親にとって、子どもを育てるということ自体が経験がない親がある中で、特に病気なんかについての対応はとても悩むところなんです。そういう時に安心してお医者さんにかかる状況をつくっておくということは、大きな子育て支援になるのかなと思いますので、その辺でも改めて、先ほど数の確認と同時に、少ない金額からでも、年齢幅を切っても進められないかということも含めてご検討いただきたいということで、回答をお願いしたいと思います。

**○議長（寺島健一）** 若井住民税務課長。

**○住民税務課長（若井政彦）** 若井議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

18歳未満の子どもさんがおられるご家庭で5世帯・6名の方に交付をさせていただきますのは、短期証でございます。これにつきまして、短期証をお持ちだということで、3ヶ月でございますが、更新時期に納付相談させていただいて、できるだけ完納いただく、そういった方向でお話をいただきながら交付させていただいているということで、保険証が行き渡っていないということはございませんので、ご理解賜りたいと思います。

そして、医療費の概算で、例えば実施した場合で小・中学生を無料化した場合の年間約4,300万円程度ということでございますが、これが段階的にでもということでございます。そのことにつきましては、またそういったこともあわせまして、子育て支援、医療費だけが子育て支援ではないと思いますが、全体的な子育て支援がどうあるべきか、どのことが一番有効であるかということとあわせながら、貴重なご意見として検討の課題にさせていただけたらと思います。以上、回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 次の質問に移ってください。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** それでは、2つ目の質問です。たばこ税の税収と企業誘致条例の総括についてということで、質問をします。

たばこの自動販売機1台で多額の市町村たばこ税収を得る見返りに、業者に奨励金を出しているということについて、総務省は「販売と納税が異なるのは不適切」と判断されて、税制の改正が行われることになりました。この問題については、一貫して質してきた者として、今回いくつかの質問をしたいと思います。

これは泉佐野市の問題だけではなくて、竜王町の問題であり、平成22年度予算でこの税収も奨励金も予算化されていないことも踏まえ、この間の竜王町としての取り組みについて、まず総括をすべきではないかと考えます。新聞報道によりますと、総務省は「法律の趣旨を逸脱している」と話していますし、このことについて竜王町の見解をまず求めておきたいと思います。

条例制定以来の税収と奨励金の支払額について、業者名と金額を明らかにしていただき、この制度が導入されたいきさつについて、お伺いをします。つまり、竜王町が働きかけたのか、事業者から声がかかったのか、協議が整うまでにどの業者と何回、誰がどこで話し合ったのか、その内容についてもお伺いをします。

次に、企業誘致特別措置に関する条例に関してお伺いをします。この条例によって企業誘致特別措置の対象となる事業者として指定した事業所は何社か、お



伺いをします。その事業者に奨励金を支払うについて、この条例の各項目に触れる問題点はないのかどうか、なかったのかどうか、このことについても伺いをしたいと思います。

今回のたばこ事業者に関しては、ちょっと今回のという意味がわからないな。たばこ事業者に対しては、第10条に抵触する、あるいは第6条2項にも抵触するのではないかと考えているところですけども、ご所見をお伺いします。

**○議長（寺島健一）** 井口産業振興課長心得。

**○産業振興課長心得（井口和人）** 若井敏子議員の「たばこ税収と企業誘致条例の総括について」のご質問にお答えします。

平成16年10月に、竜王町企業誘致特別措置に関する条例を制定し、新たな企業の進出により、多種多様の産業活動の振興と事業経営の安定を図り、もって町の持続ある健全な発展に努めてきたところです。

ご質問の本条例制定以降における本町のたばこ税収額につきましては、平成16年度が7億3,700万円、平成17年度が3億3,500万円、平成18年度が3億1,900万円、平成19年度が3億8,700万円、平成20年度が3億7,800万円、平成21年度が3億6,700万円の見込みとなっております。

指定事業者への奨励金の交付額につきましては、平成16年度が1億5,000万円、平成17年度および平成18年度の各年度が5,000万円、平成19年度から平成21年度までの各年度が6,500万円となっております。

交付対象事業者は、日本たばこ販売株式会社でございます。なお、平成16年度から現在までの間、事業者の社名変更等がありましたが、この1社のみでございます。

次に、この制度を導入した経過につきましては、条例制定当事、三位一体改革が押し進められる中、税源移譲が一向に進まず、かえって地方交付税が大幅に削減されるなど、地方の財政状況はますます厳しくなる一方で、歳入の確保が大きな課題となっております。このような状況におきまして、本町の財政運営の安定を図るべく、歳入の確保に向けまして、本条例を施行してきたところです。

この制度に関します導入の経緯につきましては、担当していた者が退職していることからわからないのが実情であります。

この条例によって指定した事業者は、先ほども申し上げましたが、この1社となっております。また、この条例による奨励金の交付については、現段階におきましては、問題はないと考えております。

以上、若井議員さんのご質問に対する回答とさせていただきます。

**○8番（若井敏子）** 文書で質問を提出しているのですから、質問には全部答えてもらわんと。答えてくれるやろう？ 出しているのは文書で出しているのやで。その質問に答えられてへんということは、誰も返事せえへんの？ 発言通告を文書で出しているんやから、答えてもらわんと。

頭から飛ばしてるやん、さっきの答弁は。待ってても出てこないんですか。

**○議長（寺島健一）** 8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 文書で質問出しているのですからね、文書ぐらい、100回ぐらい読んで、質問に全部答えられてあるかぐらい、ちゃんと見てもらわんと。一番頭にそう書いてあるでしょう。総務省の見解についてどう思うんやと。町の見解はどうやと。答弁するのは課長やないかなと思ってたんやけど、それはちょっとこの質問のあとで答えてください。

再質問なんですけれども、私は今の答弁の中で、この法律が導入された経緯については、担当が退職したからわからないという、こんな答弁はないなというふうに思うのですが、そういうものなんですか、役所の仕事というのは。

これはね、例えば、職員の皆さんは町長に復命と言うのですか、受けて仕事をするわけですね。「こんな仕事をしてよろしいか」と、「こういうところに行くのですが、よろしいですか」と、許可をもらって行くわけでしょう。そうしたら、その課程の中でどんな会議がされて、例えばたばこ業者は大阪の人なので大阪まで行ったとか、あるいは大阪から来てもらったとか、そういった記録は当然残っているわけでしょう。情報公開で請求しないと、その時の経過がわからないというようなものじゃないと思うのですね。「担当の職員が退職したからわからない」という答えが、まさか返ってくるとは思っていませんでしたので、竜王町というのはそういうものなんですか。職員さんが退職すると、もうその人が何をしてきたかは全くわからない状況になるのですか。これ2つ目ね、先ほどの答えてもらってない問題が1つあったのと、このことについて改めてお伺いしたいと思うのです。

私はね、たばこ税の導入について言うと、1社だけだという話ですから、この1社と竜王町がいわば話し合いをして、「あんたところは税金を納めてくれる、たばこ税の税収をうちにくれるから、代わりに1億5,000万円やるさかいに、うちでたばこ売ったことにしてえなあ」というふうな、なあなあとは言いませんけども、そういう話し合いの結果、「お互いにええことやからしようまいか」とい

う話があったのかなというふうに思うのですよね。

その話を例えば業者が持ってきたのか、町の方から業者の方へ歩み寄って、そういう話をしませんかということになったのか、だからその経緯が知りたいのです。なんでその話が出てきたのかと。当時、私も議員でしたから、出てきたのはわかっているのですね。でも、いつ、どこでそういう話が出てきたのかというのは知らないわけで、その辺はぜひ調べてほしいということを思っているのです。

普通、一般に、私たちが税金を納めて、その税金が返ってくるということは、確定申告して返ってくることはあっても、今のこのたばこ税の業者について言えば、先ほど話があれば、平成16年は7億3,462万円の税金を払ったわけですよ。税金って、間接的にですけどね、払っているわけですね。それで1億5,000万円もらっているのですよ。そんなこと一般的にはないじゃないですか、私らは。確定申告で戻ってくることはあっても、払った税金、本来払わなければならない税金が返ってくるということはないのですよ。ところが、この制度はそういうものをつくったのですよ、あの当時。それが三位一体改革で地方交付税が削減されて、歳入確保が課題になっている時で、こういうものが導入されたのだという説明がされていますけどね、そうしたら、三位一体改革をやられて、ほかのところもみんな地方交付税を削減されるというのに、全国のほかのところはみんなそういうことをしたのかと言ったら、そんなことはしていないのですよ。この間の朝日新聞を見ていると、朝日新聞の調査では5つだけだという話でしたから、ほかのところみんながやっているわけではなくて、竜王だけがやっているわけですから、これはやっぱり問題だというふうに思うのです。

ですから、そういう意味でこの企業誘致条例もきちんと検証せんとあかんのと違うかということ言って、当初に質問しているわけですから、これについてはきちんとお答えをいただきたいと思います。

2つ目の質問なんですけどね、改めて条例との関係で聞きたいのですね。先ほど「問題はない」というふうにおっしゃったのですね。本当に問題がないのかどうか。例えば、改めて条例を見てみますと、平成22年度の企業誘致奨励金の予算は計上されていなくて、たばこ税の収入は歳入で1億円の見込みがあるのですけれども、これは恐らく企業誘致奨励金の交付申請がされないということで、普通のたばこ屋さんのたばこの分なのかなというふうに思うのですけど、そうなりますと、企業誘致特別措置に関する条例の第2条では、新たに町内において事業活動を行う事業者に対し奨励金を交付するというので、毎年同じ会社が交付を

受けるということは、第2条では想定されていないというふうに解釈されると、毎年申請されるわけですね、「こういうものをください」と言って。毎年申請されて、それから10年間、そこで事業をするという確約ができる事業者でなければ払わないというふうになっているのですね、第3条では。「企業誘致特別措置の対象となる事業者は、奨励金の交付申請の日から10年間、町内で継続した事業活動を確約できる事業者でなくてはならない」となっているわけですから、少なくとも今年払われるわけで、恐らく交付申請というのはされているかと思うのですが、交付申請がされた日から10年間、町内でこのたばこ屋さんには事業をしていかなあかんということになっているのですね。それがされないのだったら、奨励金は払いませんよと、返してくださいよという話につながっていくのだと思うのですね。これ大きな問題なので、この辺の認識をどういうふうに思っておられるのかということ、2つに確認をしたいと思います。

さっきの1つ目は、そもそも毎年同じ会社が交付を受けるということは、第2条では想定されていないのと違うのかなと思っているという、この点はどうなのかというのが1点目です。

次に、大きな2つ目の3つ目ですけども、第10条には、「町長は、奨励金の交付の決定の全部もしくは一部を取り消し、その全部もしくは一部を返還させることができる事項として、10年間事業継続を確約できることと雇用の問題が既定されているのですね。雇用については、今までもう何回も議会で取り上げてきましたけれども、パートのおばちゃんが1人おられるのだとかという話があって、「そんなもん雇用にならへん」という話もしてきたのですが、これもやっぱり条例違反で抵触する部分じゃないのかなというふうに思うので、この辺の見解もお伺いしたいのと、それから、もう1つは、虚偽の申請があったのと違うかと。たばこというのは、アグリパークのドラゴンちゃんの入口にある自動販売機ですね、たばこの、あそこが事業所、営業所という扱いで、あそこで大量のたばこを販売したということになっているのですけどね、それは現実じゃないですね、あそこ、自動販売機が1日に100個たばこ売れるか、売れないかという、そんなに売れないでしょうね。30か、40かというところですから、そこで1年間で7億円ものたばこが売れたということはありませんから、だから虚偽の申請がされているのだと。あそこで売ったように書類がつくられているのだと。そういうふうに解釈すると、この部分でも条例違反があるんじゃないのかなというふうに思うのです。これはもう朝日新聞にも載っていたのは、書類上の操作でたばこ税収が

多額であったとしても、それはそもそも企業誘致の本来の目的とは違っていると思うのですよね。そのことがどうなのか。

法律で言いますと、まさかそんなことを、自動販売機1台で7億円ものたばこを売るなんてことがあり得ないということで、罰則規定はないのですよね。けど、罰則規定はなくても、違法行為であることには間違いないというのは、朝日新聞の中の記事でしたからね、だから、これ違法行為と認めたら、このお金を払うことはできなくなりますよね。むしろ、遡って今までの分も返してくださいと言うことになるわけですから、そのことについての見解を求めておきたいと思います。

今年、企業誘致奨励金を予算化してへんということについて、お伺いしたいのですけれども、国の法律が改正されて、竜王でたばこ販売すると、おいしい話がなくなると。竜王でたばこを売ったかて、税金返ってこない。そういう法律改正が国でやられるから、だからもう今年は売らないのですよということが、あの条例の中で、いわゆる免除される条件にあるのかどうか。どこを探してもそういうものはないのですね。10年間ここで営業しなければならないと、確約しなければいけないですから、実際やらないわけですから、だから、これも条例違反だと思っているのですけどね、私、今回はこの条例をどういうふうに読んで、どう理解して、このたばこ屋さん、たばこ販売の会社に、日本たばこ販売株式会社というところにどういうことを条例違反だと指摘するのかというのは、もういっぱい問題があるなと思っているので、その辺についての見解を再質問として出します。よろしくをお願いします。

○議長（寺島健一） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） ただいま若井敏子議員さんから、たばこ税収と企業誘致条例の総括についてということでご質問をいただいたところでございますけれど、私の方から、まず冒頭に回答がされていないということで、いわゆる総務省の法律の趣旨を逸脱しているという話、竜王町の見解を求めるということが答えられてないということでございますけど、今回、総務省の見解については、いわゆる法律の趣旨を逸脱ということでなく、適正でないという、適正化をなさいという形で今回法律を改正するということになっておりますので、私どももそういう形で総務省が今回地方税法改正の中で言われておりますように、適正でないということで、私どももそういう見解を、国と同じ考え方で私どももそういう見解を持たせていただいているところでございます。

それから、導入の経緯について、担当していた者が退職しているということで

お答えをさせていただいたわけですが、大変、現実調べさせてもらう中で、若井議員さんがおっしゃるとおり、そうした経過を書いたものがあるといのですが、私どもが今調べさせてもらっている中で文書的に当時の経緯の経過がわかる形がございませんし、担当を当時事務をやっていた者に聞かせてもらうと、もう既にそういう話が決まって、具体的に事務をしろという話からかかわっているということで、その以前については現在、退職されている職員しかわからないというのが現実でございますので、今、若井議員さんがおっしゃっていたのですが、大変、そういう形で、現状そういう形になっておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

なお、あと、条例の関係で特に第2条の毎年交付されることが条件とか、第10条の取り消し決定等を今言われているわけですが、これら条例違反というお話がございますけど、今回は国の法律が変わるということで、法律が上位になりますので、これは何を持ってきても、条例違反についても、これはこの時点で、仮に今現在、参議院に送付されておりますけど、参議院で通りまして、国が、法律が変わりますと、もうこれは法律の方が上位になりますので、そうした意味でおっしゃっていただいたことについてです。

なお、私どもはこの間の中では、今までやらせていただいたことについては、決して条例に逸脱をしておりませんし、先ほども回答申し上げましたように、適正に処理はさせていただいているものということで理解をしております。

それから、虚偽報告という形であるのではないかとということで、自動販売機で、そこで操作をしているのではないかとというお話があったわけですが、これにつきましては、営業所の定義という形で、製造・たばこ小売販売業許可取扱要領というものがございまして、平成12年12月27日に大蔵省から出てくるもの、最終、「平成16年3月31日、蔵理第1245号」、先ほどのものは「平成12年12月27日 蔵理第4621号」ですが、ここで言われている中の許可条件の中で、特に自動販売機によります、設置することによってする場合、店舗に併設するということが1つの許可条件になっているわけですが、ここに自動販売機が店舗内に設置されている状態または店舗外に設置をされている場合であって、店舗内の従業員のいる場所から自動販売機と自動販売機の利用者を直接かつ容易に視野できる場所に店舗として設置されている状態は、いわゆる営業所という形でみなされております。

私ども、前回答弁させていただいたのですが、こういう形で販売所という形

で法的に認められておりますので、そのことによって私ども執行させていただいておりますので、今、若井議員さんがおっしゃられたとおり、虚偽の報告ではないということをおっしゃっておりますので、以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） この営業所の問題は、今までもう何回も議会で取り上げてきましたし、同じことを言っておられるのですが、あの自動販売機が店から見えて、その販売機を管理している人というのは雇用があるわけですから、その雇用された人が販売機を見ているというのならわかりますけど、アグリパークの職員が、少なくともレジにおられる人はあれ見えませんよ、自動販売機で誰が買っているかという状況なんて。それはあの時も、何回も今までから言っていますけど、それを営業所と呼ぶ条件を備えているなんてことを言うのは間違っていますよ。虚偽に違いないじゃないですか。

それはもう何度も今までから言ってきましたけども、売っている人というのは、まず雇用も問題なんですよ。さんの若奥さんが従業員だとかいう話がありましたけど、実際、「私その仕事で給料もらっていますけど、大した仕事じゃないです。1日1時間か、たばこの入れ替えするだけです」みたいな話でしたからね。それを雇用と認めるかどうかということも、これも問題でしたよね。

それから、自動販売機があるところが売店、店の中から見えるかと言ったら、あの位置は見えないのですよ。レジのところからも見えませんからね。見えない状況なのに、見えていたらそれでいいのだということにしている。とにかく、抜けて、抜けて、拡大解釈をして、問題がないということをおっしゃっているということ自体は、これは問題なんですよ。

それと、先ほど国の法律が変わるから、それが上位だからと、私が今言っているのは、国の法律が変わる前の話をしているのですよ。だから、少なくとも今年の支払いはできないのと違うかと。少なくともですよ。今までの分については返還を請求できるのと違うかと。そういうふうに思っているわけですから、そこでも違うのですね。

それから、退職しているのは現実だから、もうわからへんのだと。「わからへんからしょうがないんや」というふうな答弁が通用するのですか、竜王町は。退職されて、わかりませんと。その当時いた人は、決まってから具体的にどうするのかについて動いただけで、どういう話合いがされて、これが導入されたかは全くわからない状態で、それが現実だからご理解いただきたいなんて、ご理解でき

ませんよ、そんなこと。そんなことご理解できるわけじゃないですか。

ここにいる皆さんも、そうしたら辞めたら自分の仕事はわからないようにして辞めていくのですか。自分の今までした仕事というのは、個人でやっているわけじゃないのですから、行政の職員としてやっている仕事が、なんの記録も残さないで辞めていくのですか。それなら辞めた人に言えばいいじゃないですか。ちゃんと資料を出しなさいと。どうだったんですかと、聞けばいいじゃないですか。私、当然聞いてもらおうと思っていましたよ、前もわからないという話がありましたから。それは今の再質問に対する答弁に対しての質問ですよ、もう1回改めて答えてもらいます。

改めて再々質問をしたいのですけれども、今日、皆さんには金額を書いた表をお渡ししたのです。これもぜひ、これは最終日の予算の反対討論の中でこれも使いたいと思いますので、ぜひ大事に残しておいてもらいたいと思うのですけれども、平成16年度からこの事業が始まって、6年間の状況から、このたばこ税と引き換えに企業誘致奨励金を支払うという制度をつくったことに対してのメリットとデメリットをお伺いしたいと思うのです。町としてメリット・デメリットをお伺いしたい。

初めの質問で私は、たばこの税収と企業誘致奨励金の額を伺ったのですが、それは今この表に書きこんだものです。概算で書いてもらっている部分がありますが、こちらの数字は財政課の方でも確認してもらった数字なんですけれども、ここで、普通交付税と臨時財政対策債も書きこんだのですけれども、地方交付税の金額も入れたのですけれども、そこから見えるのは、たばこ税で儲けようとした当時の考え方には、ひとつ誤算があったのではないかと私は思っているのです。それは、当時、地方交付税に頼らないで、あるいは三位一体改革で地方交付税が減らされるという説明もありましたから、そういう状況の中で、交付税と同じぐらいの収入が見込めるということで、たばこの販売業者から恐らく勧められて、「これはおいしい話やな」というふうに乗ったのだと思うのですよ。ほとんどの自治体は乗らないのですね。それにうちは乗ったのですよ。うちとほかにいくつかは。それに乗って地方交付税が入らない不交付団体になって、そのために交付税算入されるべき国の補助金がもらえなくなったのですよ。

今、財政が大変だという話がありますけどね、臨時財政対策債というのは交付税見合いだというふうに言われて、平成17年から、不交付団体になってからずっと借りているのですけれども、これは全部交付税の中に算入されませんよね、



不交付団体だったら。これはもちろん国会でも議論になって、泉佐野市はこれ問題になっているのですね。これをちゃんとなんで交付税でくれないのかと。不交付団体だったらくれないなんて、おかしい、そんな話はなかったということが出ているのですけどね、これを承知のうえで、自前の借金になったのですよ、この臨時財政対策債というのは。自前でこの借金を返済せんならんようになったのですね。こんなことやったら、不交付団体のままで国から地方交付税をもらいながら、臨時財政対策債も今年度交付金に算入してもらった方がよかったのではないかと、今から私は思っているのですね。

平成16年にも法律改正されましたよね。だからこれ、平成16年は7億円もたばこ税収があって、企業には1億5,000万円払っているのですね。この次から税制改正が影響してきましたから、そんなに収入にならなかった。恐らく、たばこ業者と話をしている時は、このくらいの収入の話で進んでいったのだと思うのですよ。ところが、改正されたためにそれが入ってこなくなって、都道府県がもらうようになりましてよね。

私は、その時点で止めるべきだったと思うのです。その時で止めたら、16年のこの7億3,462万円はもらえたのだと。そういう判断がその時できなかったのですよ。これはおいしい話だと。交付税をもらうよりこの方がいいのだという判断をして、結局、臨時財政対策債は自前の借金にしてしまったのですね。

私は、ここらあたりに対しての、ここらあたりの問題で町はどう思っているのかということがぜひ聞きたいと思うのです。

今、財政が大変だというふうに慌てふためいているのですが、なんで大変になったのかということが話が出てくると、アメリカのリーマンのせいだとか、大手企業が内部留保してても法人税が減るからだとか、そこに理由を持っていったらあかんと思うのですよ。町の失政なんですよ、こんなもの。私は、たばこ税を導入したためにこれだけの財政が危機になったのだと言っても言い過ぎではないと思っているのです。たばこ税をもらわないで、交付税をもらっていて、もちろん三位一体改革でいくらか少くはなっただけど、みんなこの自治体もそれでもらってきているわけですから、それをもらって臨時財政対策債も交付税見合いということで後年度に償還してもらえばいいわけですから、その方がうんとよかつのと違うかと。そのことを比較するために金額まで書き入れて比較をしてわかるようにしてもらったのですけれども、ぜひその辺についての町の考え方をお伺いしたいと思います。

もうこれは担当ではないですね。町長ですね。これだけ大きな問題になってきたら、町長の判断ですね。町長、たばこ税は知らないなんてことはないでしょうから。後で町長ね。

○議長（寺島健一） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） 若井敏子議員さんから再々質問をいただきました。私の方で先にお答えを申し上げさせていただきましたけれど、先ほどの事業所・営業所の関係でございますけど、これにつきましては、今若井議員さんもおっしゃるとおり、雇用、現実その方が雇用されておったということでございますし、私どもも前も答弁させてもらっていますように、私どもの条例に基づいて雇用関係も事実、私どもの方で調査させていただき、雇用関係ができておりますし、税金も納めていただいていますので、その方が雇用主ということで、そのところにおられたということで確認をさせていただいておりますので、決して若井議員がおっしゃるとおりの虚偽の報告ということはみなしておりません。

それから、先ほどございました第2条・第10条の関係も改めて私ども決して条例違反というふうには考えておりませんので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

なお、先ほども申し上げていますが、今職員が退職したということでわからないということもございますけど、これはすべてがそういうことではなくて、たまたまこの件に関しましてそういう経過が残っておらないと言うことでございますので、すべてがそういうことではございません。確かに若井議員がおっしゃるとおり、こういう形で退職していいのかということと言われるわけですけど、このたばこ税に関しましては大変申し訳ございませんけど、そうした形で当初の経緯のそういう経過を書いたものが残っておらないのが現状でございますので、事実だけを申し上げさせてもらって、ご理解いただきたいと思います。

○議長（寺島健一） 青木副町長。

○副町長（青木 進） 若井議員さんからたばこ税にかかわりまして再三のご質問をいただいております。

営業所のことにつきましては、今、川部主監が答えたとおりでございます。

また、総務省の見解につきましては、竜王町の見解をどうかと、それもお答えいたしておりでございます。

条例の関係でございますけれども、条例と法律の整合性ということで、お答え申し上げましたように、法律が通れば、この条例は、誘致条例は全体的でござい

ますけども、少なくとも今回のたばこ業者にかかる条例の適用はされないと。これは法律改正をされますので、たばこ税の今回は課税定額、これも含めて改正もされています。それから、補助金等を出すのはあかんと、適正でないという判断から法律が変わりますので、この条例はその部分では一定の抑制を受けると。しかしながら、ご質問にありましたように、21年度も返すとか、あるいはそういうことは考えておりません。その必要性もないと思います。

もう1つは、今、平成22年度にたばこ税の増収と補助金の計上は見送りました。これは、この地方税法等の法律改正が今、国会に提案をされていますので、この部分では少なくとも訴求適用ということで、4月1日実施となった場合には、当然、たばこ税の増税も、あるいは補助金も支出できないということでございますので、22年度当初予算には計上しなかったのは事実でございます。またこのことにつきましても、竜王町の方からたばこ事業者の方に伝えをいたしております。

そうした中で、条例の2条とかあるいは6条・10条、10年間とかいろいろ若井議員さんからご質問をいただいておりますけれども、一応それは法律と条例の、法律であれば憲法94条、地方自治法第14条ということで、法律と条例の関係がございまして、クリアできるように執行部としては対処をいたしております。

さらに、たばこ税を導入したメリット・デメリットのご質問でございます。当然、答弁でも申し上げましたように、国は三位一体改革で、補助金は削減する、補助金はなくす、また交付税の原資もだんだん減額すると。片方では税法の改正がございました。そういう中でどんだん町の方の財源不足ということで、新たな町の財源確保ということで、このたばこ税を導入したわけでございます。

今、臨時財政対策債だけ平成18年度以降あげておられますけれども、議員もご高尚のとおり、竜王町は地域総合整備事業債というのをどんだんやってきた経過がございまして。これは運動公園あるいは農林公園、すべてでございましてけれども、その結果が今の実質公債費比率18.4という経過になっておるわけでございます。そうした中で、国の方は地総債はすべて交付税に算入するというので、当時、私も担当しておりましたが、竜王町の場合は国の制度に乗っております、良質の起債を発行して事業を展開するというふうな執行部の考え方もお示しをしておりましたけれども、そのほとんどが交付税の算入で見てもらえないという中において、こういったたばこ税を導入した経緯がございまして。

当然、収入増よりも奨励金の方が少ないわけでございますので、それ相当の財

政に与える効果はあったというように考えております。そういうことでございますので、もちろんメリットはあったという判断をいたしております。ただ、法律的に違法性がなかったものの、今回、適正でないという国の見解が示されましたので、そのような方法に改正をさせていただいたというように考えております。以上、お答えいたします。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 若井議員の質問にお答えいたします。

交付税との関係でございますが、普通交付税につきましては、17年度から不交付というふうなことでございます。この不交付になっております要因につきましては、たばこ税の税収の影響を除外いたしましても不交付であるというふうなことでございますので、地方交付税の不交付につきまして、平成17年から21年度までの間につきましては、影響をしておらないというところでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 私も就任させていただきまして2年経ちましたけれども、今の若井議員さんのご質問の中で総合的にどういう具合に考えているのかと、こういうご質問をいただきました。

就任させていただきましてすぐに、このたばこ税についていろいろ幹部の方に確認をいたしました。自分でも一度、たばこ販売さんへ伺いまして、法的に問題はないのかなということを確認いたしました。その時、日本たばこ販売さんから「このことは法に触れることではございません」ということでございましたので、そのあと、昨年度まででございますけれども、引き続きいただいてきたと、こういうことでございます。以上、私からの回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 次の質問に移ってください。8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 確認するのは自分で確認しないと、そんな、業者に確認してどうするのですか。ということです。きっと、監査請求を出すかも知れませんから、準備しておいてください。

学校給食について質問をしたいと思っております。学校給食センターの建て替えが議論をし始めています。今、各地で建て替えられている学校給食センターは、5,000食とか7,000食の大規模な施設の建設で、14億円ぐらいの施設建設費がかかっています。竜王町でのセンター建設はどうあるべきか、議論が始まっ

ていますけれども、この機会に私の考えを申し上げて、当局の考え方についても伺いたいと思います。

何より、子どもたちの給食に対する熱い思いを聞くにつれて、施設の古い新しいの問題ではないなと感じます。竜王町の規模だからこそ、家庭と同じような炊飯器による、温かい、しかも地場のお米でおいしい給食が実現していますし、栄養士さんのアイデアと調理員さんの愛情のこもった給食となっているのではないかと思います。

そういうものが損なわれないような、新しい施設にできないものかと考えています。多額のお金をかけて、見学者のための回廊を作ったり、最新設備の調理実習室をあわせ持つような、必要以上の付属施設をついでにつくるのではなくて、本来の目的のために純粋な施設であるべきと考えます。

しかしながら、全国に同様の施設建設がされているのかと申しますと、まだそのようなものには出会っていません。ぜひ竜王町がモデルとなるような施設を建設したいものだと考えますけれども、学校給食センターについての当局のお考えをお伺いします。

**○議長（寺島健一）** 赤佐教育次長。

**○教育次長（赤佐九彦）** 若井敏子議員の「学校給食センターの今後について」のご質問にお答えさせていただきます。

竜王町の学校給食につきましては、町民のご理解とともに多くの保護者の皆様からも高い評価をいただいております。さらに議員から愛情のこもった給食であると評価いただきましたことは、関係者一同大変うれしく思うところでございます。

既にいろいろな場で、給食センターの老朽化への対応と新しい安全基準を満たすための施設整備が必要であるとの説明をさせていただいておりますが、学校給食運営委員会や学校給食センターありかた検討委員会等におきまして、近隣の市町や最近建設されました最新施設の調査を実施し、関係者とさまざまな観点から議論を重ねております中では、議員仰せのとおり、多額のお金をかけての見学通路や最新設備の調理実習室をあわせ持つような施設より、竜王町らしい、身の丈に合った、安全で、地元の農産物をより多く利用することのできる施設を早く整備すべきであると、多くの方が発言されております。

については、そのことも含めまして、3月26日に開催されます学校給食センターありかた検討委員会におきまして、委員長から教育委員会宛に提言書をいただく運びとなっております。今後は、その提言を踏まえまして、次の段階であります。

す「基本計画策定」へと進めをさせていただくことになると思いますが、その中におきまして、本来の目的達成に忠実であり、ランニングコスト・イニシャルコストもしっかり検討され、概算建設費や建設の時期も明らかにしながら、心のこもった給食、こどもたちが学校へ行きたくなる給食、親子が喜ぶ給食となりますよう、しっかりとした計画づくりをしていきたいと考えております。

最後に、全国のモデルとなるような施設づくりをということではありますが、そのためには、全国で優秀と言われる給食センターに学ぶとともに、類似規模の施設調査を関係者の皆様とともに重ね、準備のために相当な時間をかけることが重要であると考えておりますことを申し添えまして、若井議員の質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 既に次長の方には資料をお届けしているところですが、私はぜひ議会に対しても報告をいただきたいということで、2009年あるいは2008年に1,500食から2,000食ぐらいの給食センターをつくられたところを5カ所ピックアップしておきました。次長には名簿をお渡ししているのですが、ぜひこの機会に申し上げますので、そこでどのような給食センターができたのか、経過等も含めてまず資料を取り寄せていただいて、議会にもご報告いただければと思います。宮城県大崎市大崎南学校給食センター、高知県のスクールミール中村南、大分県の佐伯市弥生学校給食センター、高知県の四万十市坪川小学校、岩手県一関市の大東学校給食センター、どれも2009年、最後の岩手県は2008年ですが、1,200～2,000食の給食センターばかりです。ぜひ、ここらあたりでどのような取り組みをされたのかを、規模が一緒だけで、それぞれ事情も違うのかも知れないのですが、資料も取り寄せてもらって、ぜひ議会でも議論ができるような材料をつくっていただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**○議長（寺島健一）** 以上をもちまして一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（散会 午後6時25分）